



平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



学校法人 九州国際大学

(令和元年5月29日 理事会)



— 目 次 —

I. 学園基本情報

1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(平成 30 年 5 月 1 日現在)	4
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和元年 5 月 1 日現在)	5

II. 事業の内容

[学校法人]

1. 人事関係	6
2. 施設拡充関係	7
3. 財務関係	8
4. 情報公開	9

[九州国際大学]

1. 教育概要	10
2. 学校運営・教育研究	13
3. 学生支援	16
4. 就職支援	18
5. 研修事業	19
6. 地域連携・地域貢献	20
7. 国際交流	23

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要	24
2. クラス編成	25
3. 進路サポート体制	26

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要	27
2. 教育活動の特色	27
3. 教科目標	28
4. 教育設計	28
5. 学習指導の工夫	29

III. 庶務報告

1. 学校法人九州国際大学	30
2. 九州国際大学	30
3. 九州国際大学付属高等学校	32
4. 九州国際大学付属中学校	35

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学	38
2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校	40

V. 財務の概要

1. 財務情報の掲載にあたって	42
2. 資金収支計算書	44
3. 活動区分資金収支計算書	45
4. 事業活動収支計算書	46
5. 貸借対照表	47
6. 財産目録	48
7. 決算比較表	49
8. 財務比率表	50
9. 監事監査報告書	58

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

- (1) 法人名: 学校法人 九州国際大学
- (2) 理事長名: 高野利昭 (平成30年5月1日現在)
- (3) 所在地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目5番1号
- (4) 設立年月日: 昭和25年4月1日
- (5) 目的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。
- (6) 沿革:

1930年(昭和5年)	九州法学校開設を源流とする
1940年(昭和15年)	九州専門学校設立認可
1947年(昭和22年)	戸畑専門学校設立認可
1949年(昭和24年)	八幡専門学校に改称
1950年(昭和25年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951年(昭和26年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953年(昭和28年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958年(昭和33年)	付属高等学校(男子部)を設立
1963年(昭和38年)	付属高等学校(女子部)を設立
1967年(昭和42年)	附属図書館完成
1970年(昭和45年)	社会文化研究所設立
1973年(昭和48年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994年(平成6年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996年(平成8年)	大学院法学研究科開設
1997年(平成9年)	文化交流センター完成
1999年(平成11年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000年(平成12年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に改組、付属中学校を設立
2001年(平成13年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005年(平成17年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009年(平成21年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010年(平成22年)	付属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011年(平成23年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012年(平成24年)	別科日本語研修課程を廃止
2013年(平成25年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014年(平成26年)	基礎教育センター開設
2017年(平成29年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止

(7) 設立目的：－教育(研究)の特色－校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、21 世紀を展望した新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目指し、経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設しました。既存の法学部と合せて 2 学部・2 大学院研究科(法学研究科、企業政策研究科)体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校し、生徒が持っている能力と可能性を最大限に引き出し、思いやりの心と協調性、自己教育力を培い、より高い進路の実現を目指しています。併設型教育を展開しており、九州国際大学付属高等学校への内部進学が保証されていますが、進学にあたっては、高い意識で受験指導し、ハイレベルクラスへの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(平成 30 年 5 月 1 日現在)

所 属	教育職員	事務職員
九州国際大学 法学部	22	18
九州国際大学 経済学部	17	15
九州国際大学 国際関係学部	8	7
九州国際大学 現代ビジネス学部	21	19
九州国際大学附属高等学校	92	13
九州国際大学附属中学校	23	3
法人事務局	—	4
合 計	183	79

(9) 役員に関する事項(平成 30 年 5 月 1 日現在)

		氏 名	勤 務 形 態	寄 附 行 為 選 任 条 項		就 任 年 月 日
理 事	任期 3 年 定員 10 人 現員 10 人	西川 京子	常 勤	第 8 条第 1 項 第 1 号	九州国際大学長	平成 28 年 10 月 1 日
		西元 孝幸	常 勤	第 8 条第 1 項 第 2 号	九州国際大学 附属高等学校長	平成 28 年 4 月 1 日
		高野 利昭	常 勤	第 8 条第 1 項 第 3 号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2 人	平成 20 年 2 月 1 日
		權堂 健司	常 勤			平成 28 年 6 月 5 日
		岡村 聖爾	非 常 勤	第 8 条第 1 項 第 4 号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者 1 人	平成 25 年 6 月 5 日
		東 順治	非 常 勤	第 8 条第 1 項 第 5 号	九州国際大学附属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事會 の選任した者 1 人	平成 25 年 6 月 5 日
		立花 秀樹	非常勤	第 8 条第 1 項 第 6 号	この法人と特別の関係 ある者の中から、理事 会の選任した者 3 人	平成 30 年 5 月 1 日
		狩生 信安	非常勤			平成 25 年 6 月 5 日
		福田 玄祥	非常勤			平成 28 年 9 月 21 日
		中村 真人	非常勤	第 8 条第 1 項 第 7 号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者 1 人	平成 23 年 1 月 1 日
監 事	任期 3 年 定員 2 人 現員 2 人	山口 一已	非常勤	第9条	監事は、この法人の理 事、職員又は評議員以 外のものであって理事 会において選出した候 補者のうちから、評議員 の同意を得て、理事長 が選任した者 2 人	平成 25 年 6 月 6 日
		古賀 眞実	非常勤			平成 25 年 6 月 6 日

2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(平成 30 年 5 月 1 日現在)

【大学学部】 ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	150	153	660	577
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	267	500	575
	国際社会学科	100	123	200	219
経済学部	経済学科	—	—	300	294
	経営学科	—	—	260	179
国際関係学部	国際関係学科	—	—	280	166
計		500	543	2,200	2,010

(1) 平成 29 年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員 350 名)。

(2) 平成 29 年度に法学部の入学定員を 180 名から 150 名に削減。

(3) 学部全体の入学定員を 600 名から 500 名に削減。

【大学院】 ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	0	20	3
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	18
計		20	9	40	21

【付属高等学校】

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程 普通科	3,671	640	565	1,920	1,636

【付属中学校】

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属中学校	260	80	103	240	263

3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和元年5月1日現在)

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	163	630	626
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	286	750	815
	国際社会学科	100	107	300	316
経済学部	経済学科	—	—	150	147
	経営学科	—	—	130	107
国際関係学部	国際関係学科	—	—	140	94
計		500	556	2,100	2,105

(1) 平成 29 年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員 350 名)。

(2) 平成 29 年度に法学部の入学定員を 180 名から 150 名に削減。

(3) 学部全体の入学定員を 600 名から 500 名に削減。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	3	20	3
法学研究科	法律学専攻	10	8	20	17
計		20	11	40	20

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,640	640	720	1,920	1,706

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	283	80	98	240	283

Ⅱ. 事業の内容

[学校法人]

1. 人事関係

(1) 組織・人事

事務効率化と学生サービス機能の向上を両立させた事務組織に再構築するため、管理部門及び教学対応事務部門の再編に向けた検討を行っており、事業規模に見合った適正な職員数及び年齢構成に向けて、段階的に是正を行っています。

また、労働契約法第 18 条の規定による無期転換制度の導入を契機に、就業規則の見直しを行いました。法令に基づく措置の取り扱いを規定するほか、特に配慮を必要とする労働者の働き方支援のための病気休暇の新設、特別休暇及び休日振替の充実等のため、正規職員に適用する就業規則の全部改正を行い、有期雇用職員に適用する就業規則については、適用関係の明確化を図るため、これまで個別に存在した規程を廃止し、新たに有期雇用職員を適用対象とする就業規則を制定しました。これらの就業規則の施行に伴い、旧就業規則の名称又は条項を引用している関係規程について、名称及び条項を改めるとともに、これに併せて適用関係を明確にするための規定の整備、関係法令に対応した規定の整備、表現の統一、その他の規定の整備を行うため関係する諸規程の改正を行いました。

(2) 職場環境の安全・衛生保持

教職員の安全・衛生に関する事項について、各事業場(平野校舎・枝光校舎)で、安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行っています。

職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、産業医から指示があった教職員に保健指導を行ったほか、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
11 月 28 日	平野校舎	気付いていますか？あなたのストレス～セルフケアは気付きから～	九州健康総合センター 保健師	25 名
12 月 14 日	枝光校舎	気付いていますか？あなたのストレス～セルフケアは気付きから～	九州健康総合センター 保健師	14 名
2 月 13 日	平野校舎	脂肪をためない食生活	九州健康総合センター 管理栄養士	28 名
2 月 21 日	枝光校舎	脂肪をためない食生活	九州健康総合センター 管理栄養士	約 100 名

2. 施設拡充関係

(1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	研究棟	電気給湯器
	1号館3階教室	学生用机・椅子
	教材準備室	カードリーダー・印刷機
	トレーニングルーム	バーベルセット・トレーニングベンチ
	トレーニングルーム	ランニングマシン等 トレーニング器具 一式
	メディアセンター	基幹ネットワーク機器 一式
	3号館 給湯室	電気給湯器
	KIU ホール	プロジェクター等 一式
枝光キャンパス (高等学校)	普通教室	電子黒板等(ICT 教育環境整備事業)
	化学準備室	薬品庫・分析用てんびん
	第一体育館	大型扇風機
	保健室	デジタル体重計
	情報教室 1・2	デスクトップ PC(ICT 教育環境整備事業)
	第2グラウンド	ハンドボールゴール
	職員室	電動裁断機
	武道館	製氷機
枝光キャンパス (中学校)	教室	生徒用机・椅子
	理科室	デジタル顕微鏡カメラ
	職員室	印刷機
	第3体育館	デジタイマ

(2) 施設整備関係

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	1号館	玄関底補修工事
	2号館	階段 手すり設置工事
	研究棟	出入口扉部品取替工事
	平野記念館	火災受信機更新工事・ガス給湯器更新工事
	平野記念館	2・4階空調機更新工事・屋上防水シート補修工事
	KIU ホール	水場上 R 部分外壁補修工事
	全建物対象	消防設備不具合箇所修理工事
	B工区	受水槽・高架水槽ラッキング補修工事
枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	A棟～E棟	冷却塔電磁弁取替工事
	C棟	情報教室・社会科教室空調取替工事
	武道館	ガス給湯器更新工事・剣道場カーテン取替工事
	第一体育館	ステージ側防球ネット補修工事
	第一体育館	ステージ緞帳・アリーナカーテン補修工事
	第二体育館	屋根補修工事
	第三体育館	耐震補強工事
	武道館・第5校舎	高圧ケーブル取替工事
	橘寮	渡り廊下屋根補修工事
	橘寮	ガス給湯器更新工事
	A棟～E棟・共用棟	低圧接地抵抗値・絶縁抵抗値修理工事
	全建物対象	消防設備不具合箇所修理工事

(3) 情報・通信機器整備等

① 枝光キャンパス ICT 教育環境整備事業及び関連作業

平成 29 年度末より着手していた枝光キャンパス(附属高等学校・中学校)の ICT 教育環境整備事業が竣工し、ネットワーク通信環境の全面刷新と最新の ICT 教育環境が整備されました。基幹ネットワーク装置には 10GbE(ギガビットイーサネット)対応の高速な通信機器を導入し、平野キャンパスとの拠点間通信にはダークファイバを利用、タイムラグの少ない高品質な通信環境を実現しました。さらに、校内全域に Wi-Fi(無線 LAN)アクセスポイントを敷設、将来的に全校生徒のタブレット PC 必携化が実現できる環境を整備すると同時に、全ての教室に電子黒板(又はプロジェクタ)を導入し、教師用タブレット PC と連携した電子教材による授業が可能となりました。

② 大学教務システムのバージョンアップ

大学の教務システムとして、新たに「GAKUEN/ユニバーサルパスポート RX」を導入しました。これにより、学生がスマートフォン等のデバイスから容易に教育コンテンツにアクセスできるようになり、アクティブラーニング等への活用の可能性が広がりました。また、学修成果を管理するシステム「アセスメンター」を導入し連携させることで、成績の可視化が可能となり、学生自身による目標設定や自己評価機能の提供により、きめ細かい学習支援環境を提供します。

③ 平野キャンパスの基幹ネットワーク機器更新

経年による旧式化が目立っていた平野キャンパスの基幹ネットワーク機器について、全面的な更新を実施しました。装置を全てギガビット化することで通信トラフィックの増大に対応するとともに、各建屋間の光ファイバー接続を二重化することで耐障害性を強化し、安定的な稼働環境を確保しました。

④ システムカフェのパソコン更新

メディアセンター1 階「システムカフェ(パソコン自由利用フロア)」のパソコンについて、機器の旧式化に伴う全面的なリプレースを実施しました。これにより、あらゆる操作において処理速度が向上し、快適な操作環境を実現しました。

3. 財務関係

(1) 決算状況

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました(平成 27 年度決算より適用)。これを受け、当該年度の経常的な収支をあらわす計算書は、消費収支計算書から事業活動収支計算書に移行されました。この事業活動収支計算書は、「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び臨時的な収支となる「特別収支」の 3 つの区分で構成され、各区分の収支を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した収支の均衡を明らかにするものです。

新会計基準に基づく平成 30 年度事業活動収支決算(旧会計基準の消費収支決算)は、基本金組入前当年度収支差額(旧会計基準の帰属収支差額)が 2 億 723 万円の収入超過となりました。また、当年度収支差額(旧会計基準の消費収支差額)は、5 億 1,933 万円の支出超過となっております(詳細は「V. 財務概要」参照)。

「教育活動収支」における収入は 36 億 8,143 万円、支出は 35 億 1,470 万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、1 億 6,673 万円の収入超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は 438 万円、支出は 493 万円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、55 万円の支出超過となっています。

「特別収支」における収入は 4,617 万円、支出は 511 万円となり、当該区分における特別収支差額は 4,106 万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は 37 億 3,198 万円となり、事業活動支出は 35 億 2,475 万円となり、収支の構造は大きく好転しております。

なお、平成 31 年 3 月末現在の運転資金(現金預金及び有価証券)は 25 億 2,352 万円となり、前年度末より 2 億 5,807 万円減少しました。「退職給与引当特定資産」は 9 億 7,389 万円で、学校法人会計基準に基づき、当期末退職給与引当金計上額の 100%を積み立てております。「減価償却引当特定資産」は、14 億 1,443 万円となり、これらをあわせた金融資産残高は、前年度末と比較して 2 億 6,279 万円減少しております。資金減少の主な要因は市中銀行からの借入金を一括返済したことによるものです。

(2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金等で運用しております。当該年度は、比較的金利の高い金融機関に資産を預け入れることを目的として、定期預金の預入先の組替えを行いました。

(3) 補助活動事業(生徒寮運営)

高等学校の生徒寮(橋寮)では、遠方から学術・スポーツ活動において優秀な生徒を受け入れています。新たに寮内に厨房を設置し、寮生の食事を提供できるようサービスの向上を図っております。

(4) 監査関係

「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づき、期中会計監査及び平成 30 年度計算書類を中心とした会計監査に対応しました(監査日数等は以下のとおり)。

【平成 30 年度監査実施状況】

- 監査法人責任者 17 日
- 補 助 者 22 日 計 39 日間

【計算書類概要】

- 資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)

4. 情報公開

私立学校法第 47 条に基づいて、条項に則した事業報告書を作成し、公表しています。また、学校教育法施行規則等の一部改正する省令に基づき、学校基本情報をはじめ、教育研究活動等の状況をホームページにて掲載するなど、情報公開を促進しています。

さらに、学園広報誌(キュウトビ)及び大学要覧等を活用した情報発信・情報公開にも積極的に取り組んでいます。

[九州国際大学]

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

経済学部

1. 現代の社会に対して強い関心を持ち、経済知識を深めながらコミュニケーション能力を高め、自分の考えを分かりやすく表現しようとする意欲の高い学生を受け入れる。
2. 地域の社会や企業のなかで活躍できる人材となれる可能性を持った学生を受け入れる。
3. 簿記、経営管理やマーケティングに関心を示し、実践的なマネジメント能力、情報、会計等のビジネススキルの習得に意欲を持つ学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、一般入試では、高等学校において数学Ⅰ、政治経済、世界史、日本史、地理のいずれかを履修し、経済学部で学ぶ意欲のある学生を受け入れる。また、推薦入試では、ボランティア、資格取得やスポーツ活動などに熱意ある学生を受け入れる。さらに、AO入試では、地域に貢献できる社会人として成長する可能性のある学生を受け入れる。センター試験入試では、基礎的な学力を有し経済に関心のある学生を受け入れる。

国際関係学部

1. 国際社会の一員として社会に貢献したいという意欲をもつ学生を受け入れる。
2. 国際教養、日本語・外国語でのコミュニケーション能力および社会人基礎力を身につけ、グローバルな視野をもって社会で活躍したいと考えている学生を受け入れる。
3. 日本および諸外国の文化、社会、政治、経済などについての知識、英語を中心とした外国語のコミュニケーション能力、および自ら考え他者と協力しながら課題を探究する能力を身につけたい学生を受け入れる。
4. 高等学校などで国語、英語、地理・歴史、政治・経済などに関する基礎を学習した学生を受け入れる。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

企業政策研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組む者。
2. 企業経営と企業を取り巻く外部環境に関心を有するとともに、それらに関する専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者。
3. 現代社会における企業経営と企業を取り巻く外部環境を多様な視点から追求し、研究成果をまとめようとする者。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせうえて、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性が高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
 - ① 基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ② 基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ③ コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて5つのコース科目として配置します。学生は5つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④ 関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤ 演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3) 特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

現代ビジネス学部 国際社会学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性が高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
 - ① 基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ② 基幹科目群では、英語運用能力を向上させるためにeラーニング授業「PC English TrainingⅠ」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門Ⅰ・Ⅱ」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ③ コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて3つのコース科目として配置します。学生は3つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④ 関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤ 演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見

- 見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3) 特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

経済学部

1. 現実社会の事象を独自に分析できるように科目を基礎、発展、応用と順序だて、経済学、経営学、会計学を体系的に履修させる。
2. 社会において役立つ資格取得やキャリア形成について目標を自ら設定し、スポーツ指導者の資格取得を目指すなど目標の実現に向けて努力する場を提供する。あわせて簿記検定や経営学検定をはじめとする資格試験の合格に向けて支援する。
3. コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を高め、人間関係を構築するトレーニングの場として演習を重視し、また卒業研究を学修の総括として位置づける。

国際関係学部

1. 国際関係学で扱われる政治・経済・社会・文化の諸分野に関する専門科目を体系的に学習することで国際教養を身につけ、国際社会に貢献する能力を養成する。
2. 英語・韓国語・中国語を中心とした外国語の運用能力を高め、地域の事情を学ぶとともに、海外での体験などを通して異文化理解を深めながら、国際社会で活躍するための対話能力を養成する。
3. 演習、実習などを通じて学生の自律的、主体的な取り組みを促し、コミュニケーション能力、課題の発見・探求能力および社会人としての基礎力を養成し、将来の職業的自立のために必要な能力を養成する。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

企業政策研究科

1. 企業の主体的行動や組織を研究する経営政策研究と企業の外部環境を研究する企業環境研究とにかかわる社会科学系科目によって、専門的な企業実務能力を養成する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求し、その研究成果を修士論文として完成させる研究能力を養成する。
3. 自己の専門性の追求とともに、企業政策研究にかかわる学際的な視野を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ① 人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ② 経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④ 現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤ 地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
- ⑥ 多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦ 自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
- ⑧ 良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・理解】

- ① 人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ② 国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。

④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。

⑥自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。

【技能・表現】

⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。

⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

経済学部

1. 経済学、経営学、会計学の知識を生かして社会を理解する能力を修得する。
2. 社会における自らの高い使命感を持ち、社会人として成長し続ける能力を修得する。
3. 地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を修得する。

国際関係学部

1. 国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な国際教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して国際社会に貢献するための能力を修得している。
2. 国際コミュニケーションの手段として必要な、英語・韓国語・中国語を中心とした国際対話能力を修得している。
3. 自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するためのコミュニケーション能力と職業的自律を図るための能力を修得している。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

企業政策研究科

1. 専門的な企業実務能力を獲得するために、経営政策および企業環境に関する専門知識を修得する。
2. 経営政策および企業環境に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつながる理論を修得する。
3. 経営政策および企業環境に関することなど専門知識を基礎に地域社会や国際社会に貢献する能力を修得する。

2. 学校運営・教育研究

(1) 自己点検・評価活動

毎年度「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しております。公益財団法人日本高等教育評価機構による次期大学機関別認証評価の受審に向けて、毎年度積極的に自己点検・評価活動に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めています。

(2) 学士課程教育の体系化

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が4年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

(3) 入学前教育プログラム

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、推薦入試・AO入試で合格した入学予定者に対して「基礎学力」を補う目的で入学前教育プログラムを実施しました。基礎教育センター職員を中心としてオリジナルの入学前教育テキスト(国語・英語・数学・社会)を作成し、学習支援を実施しました。今年度は「入学前教育スクーリング」を2日間実施し、入学前教育テキストの解説やプチ講義等を体験することで、入学後に安心した大学生活が過ごせるよう支援しました。

(4) 初年次教育

学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。授業科目の共通教育科目の基礎科目に必修科目として、入門セミナーⅠ・Ⅱを配置することで、大学で学ぶために必要となる読解力や論理的思考力等の基礎的な学修スキルや能力、将来に向けた目標を設定し、社会人基礎力として必要な力を身につけていきます。また、この授業は、人間関係の構築や大学における学生の居場所として機能させることで、退学者防止の役割も果たしています。これら取組みの一環として、新入生研修(FM:フレッシュャーズ・ミーティング)、体験型学習(フィールドワーク)、学生に応じた目的達成支援(PASS:Project of Achievement Support for Students)にも取り組んでいます。

(5) 実践型教育の推進

学生が主体的に学ぶ力を育てるための学習法として、アクティブラーニングを推進し、教育の質の向上を目指しています。実社会と協働した実践型教育を行うことで、社会人に不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、社会活動を自ら体験することで知識を学ぶ必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋がっています。

また、社会実習、地域連携活動や海外での体験的な学習機会を設けるために、海外提携校での語学実習、外国事情研修、国内外でのボランティア活動や企業実習等を開講しています。

(6) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのか、自己の学修成果を振り返り、学生生活の自己管理のために「学生ポートフォリオ(Assessmantor)」を作成し、ゼミ担当教員が指導していきます。

(7) PROGテスト(外部評価試験)の運用

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定するPROGテストを全学部を導入しています。PROGテストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から測定するテストです。「リテラシー」とは、知識を基に問題解決にあたる力で、知識の活用力や学び続ける力の素養をみるものであり、「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性で、どんな仕事にも移転可能な力の素養をみるものです。このPROGテスト結果の分析を行い、学生個別の力を把握しながら学生の指導に役立てています。

また、外部試験を活用して授業の中で良質な学習体験を提供するなど、大学の教育プログラムの改善に役立てています。

(8) スタディスペースを活用した教育支援

学生が講義の空き時間に訪れ、教員から講義でわからないところを納得のいくまで教える学習支援に取り組んでいます。学生の動向や相談内容が多様化するなか、学生が気軽に立寄り、多種多様な相談が可能な空間として、学生生活をサポートするインフォメーション的な役割を、SA(スチューデントアシスタント)・教員・職員が協働で支えています。学生のニーズは高まり、自主学習やグループでのミーティングなどの利用も増えています。

(9) 基礎教育センター教育支援

高校で学んだ学習内容の復習や大学での基礎科目の復習など、将来、就職試験に必要な学力を学生一人ひとりに合わせた個別指導やグループ学習による指導で支援しております。

入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づき、補習科目を受講する学生のクラス分けを行い、学力不足の学生に学習支援を実施しています。また、学修生活アドバイザーにより、学生の学修・生活面での様々な悩みを解消し、豊かな学生生活を送ることができるよう教育支援を行っています。

非漢字圏の留学生を対象とした「留学生サポートプログラム」は、留学生の初年次教育として日本語能力の向上に貢献しています。

(10) 研究活動

大学教育職員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。

また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【平成 30 年度 科学研究費補助金採択状況(10 件)】

- ① エリザベス朝・ジェイムズ朝演劇文化における民衆文化と祝祭空間に関する動態的研究【若手研究 B】
- ② 「明治日本の産業革命遺産」のストーリーをめぐる軌轢現象に関する実態調査【挑戦的萌芽研究】
- ③ 動詞の多義性と文法化の理論的記述・分析・命題の意味、非命題の意味、視点的意味【基盤研究 C】
- ④ 性分化疾患当事者のライフコース研究・医療の介入による逸脱増幅の経験とその影響【基盤研究 C】
- ⑤ 同族企業の維持・終焉と信頼の関係：医薬品の取引システムとその変容を通じた考察【若手研究 B】
- ⑥ グラフ構造の分布情報とグラフ項の論理プログラムによる形式グラフ言語学習理論の研究【基盤研究 C】
- ⑦ 東アジアにおける国境観光の比較研究：領域社会の変容過程と「隣国関係」への影響評価【基盤研究 B】
- ⑧ 冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会：グローバルな比較と理論家に向けた学際研究【挑戦的研究(萌芽)】
- ⑨ 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成【基盤研究 C】
- ⑩ 労働者の精神的健康に対する補償と予防の法理【研究活動スタート支援】

【平成 30 年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(3 件)】

- ① (公財)ヒロセ国際奨学財団研究助成事業「学校管理職の力量形成と専門性の向上に関する実証的研究」
- ② 第一交通産業(株)学術奨励寄付事業「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」
- ③ (公財)アジア女性交流・研究フォーラム KFAW 客員研究員受託「テレワークによる女性活躍についての研究」

3. 学生支援

(1) 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。本年度は、学生への「やわらかカフェ」の周知と、より相談しやすい雰囲気作り、学生との交流を図ることを目的にイベントを実施しました。(年 8 回イベント実施:79 名参加)

また、関係部署との連携を深めるために月例会を開催し、情報を共有することで早期の対策へと繋がっています。特別支援が必要な学生については、必要とする教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

(2) 保護者面談会の開催

学生の修学状況や学生生活の実態を把握し、成績不振等を解消するために保護者面談会を実施しました。講義への出席状況や日頃の生活面に関して、教職員・保護者・学生との対話を通じて、修学や学生生活の実情に関して相互に理解を深めることにより、問題解消のきっかけを見つけるなど、継続して改善に取り組んでいます。

(3) 女子学生への支援

女子学生が主体的に活動し、女子学生の交流が活発化することにより、大学の魅力や活気が増していきます。女子学生の交流促進の拠点として整備された「女子部屋」を活用して、ランチ会を実施するなど、保健室・やわらかカフェと協力し実施しています。今後も“女子”をキーワードとした活動を支援していきます。

(4) 課外活動の活性化

サークルの活性化及び加入率の向上を目指すため、新学期の初めに学生自治会と連携を図り、体育系サークルや文化系サークルへの入部を促進しています。平成30年度のサークル加入率は、約39%となっています。

(5) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度の向上を目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生(学生自治会執行委員会、体育会本部、文化会総務委員会、大学祭実行委員会)代表との年2回の意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。

また、継続的に実施している学生満足度アンケートの実施方法について、Webシステム(KIUポータル)を利用した方式に変更し、運用面の利便性向上を図りました。アンケート結果は公開するものとし、引き続き学生の満足度向上を目指します。

(6) 経済支援奨学金

本学学部 に在学する学生の内、経済的理由により修学困難な学生(外国人留学生を除く)を対象として、経済的負担の軽減を目的とした奨学金制度を設けています。平成 30 年度は、学生からの申請に基づき、一定の要件を満たす学生の中から学内選考を経て 30 名を採用しました。

令和元年度からは、新たに予約型奨学生制度を設け、本学への入学を希望する者で経済的理由により、修学困難な者への支援を行っています。令和元年度入学者については、入学前の段階に

受験生からの申請に基づき、一定の要件を満たす者の中から学内選考を経て 28 名を採用しました。

(7) 体育系サークル指導者研修会

スポーツ指導者の資質能力向上を目的として、体育系サークル指導者研修会を実施いたしました。今年度は、学長をはじめ、各サークルの顧問・監督・コーチ出席のもと、弁護士を講師として招聘し、「スポーツとパワハラ・暴力について」と題して、ご講演いただきました。

その後、学生部長の進行により、いくつかのテーマに沿って、さまざまな意見交換が行われ、有意義な研修会となりました。

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100% 実現を目指すものです。

まず、体系的キャリア教育においては、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、完成度の高いシステムを体系的に構築しました。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点で就職活動に対する助言・指導が期待できる、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」を設置、併せて、採用企業の新規開拓等の戦力として、地元企業、中でも比較的、学生の認知度が低いとされる製造業を中心にした企業訪問を実施、そして④仲間が一堂に集い切磋琢磨できる就活ステップアップ研修を実施するほか、⑤学内合同企業面談会の開催、⑥選考一体型学内合同企業説明会の開催、⑦学外合同企業説明会への学生の参加支援、⑧本学 OB・OG による講演会の開催、さらには情報面からの強力な支援策として、⑨就職支援 NAVI システムの導入等を行い、より実効性重視の構成展開を図っています。

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであって、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となり、全学的体制による積極的推進が図られています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

平成 30 年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に企画・運営しました。

【講座概要】: 以下のカテゴリーで講座を開講

- 公務員講座……1 講座 3 コース (教養基礎 35 名、警察消防 25 名、地方上級 16 名)
- 国家資格講座……1 講座 1 コース (宅建 13 名)

5. 研修事業

(1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・各研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

また、大学設置基準の一部省令改正(平成29年4月施行)によりSDが義務化されたことに伴い、SDの取組計画を策定・意思決定し、学内の研修や「平成30年度北九州市学術・研究振興事業大学連携促進助成金(北九州市4大学・2短期大学連携SD)」などの外部研修に参加いたしました。

① FD 研修

- 第1回: Assessor 操作説明会(7月11日)
- 第2回: PROG 解説会(7月18日)
- 第3回: 八幡中央高等学校との合同研修会(8月22日)
- 第4回: 学修支援体制充実に向けたワークショップ 2018
～学科がチームとして学生を育て上げるために～(9月12日)
- 第5回: カリキュラム・マネジメントの確立に向けて～
～カリキュラムを意識したシラバス作りとアセスメントポリシーの共有～(12月26日)
- 第6回: アセスメントポリシーの共有と Assessor の活用に向けて(3月13日)

② 大学間連携 SD 研修

- 第1回: 大学改革の動向、大学スポーツの活性化について(8月25日)
- 第2回: 北九州私立大学・短期大学連携 SD 研修会「大学改革に関するもの」(9月3日)
【テーマ】:私立大学版ガバナンス・コードについて
- 第3回: 高大接続の最新情報－新テストの進捗状況－(11月29日)
- 第4回: 北九州私立大学・短期大学連携 SD 研修会「業務領域の知見の獲得を目的とするもの」(12月5日)
【テーマ】:IR 研究会「日本の IR の実情と課題及び今後の対応策等について」
- 第5回: 北九州私立大学・短期大学連携 SD 研修会 第3回 IR 研究会(2月23日)
- 第6回: 北九州私立大学・短期大学連携 SD 研修会「業務領域の知見の獲得を目的とするもの」(2月27日)
【テーマ】:SDGs未来都市と大学教育について
- 第7回: 情報セキュリティ FD/SD 研修会「業務領域の知見の獲得を目的とするもの」(3月11日)
【テーマ】:大学における情報セキュリティについて

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果は、FD 委員会にて対策を講じ、授業運営の改善を図っています。

6. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源(人的資源、知的資産)を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む個人・団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。平成30年度は、次の5件の事業に活動費を助成しました。

<採択事業>

No.	事業名	事業代表者
1	学生の地域づくり参加促進および商店街・学生の連携の在り方を検討するための基礎調査事業	現代ビジネス学部 栗畑 恭介 特任助教
2	教育のまち黒崎推進事業	法学部 藤野 博行 助教
3	JFA なでしこひろば in 九州国際大学 ～スポーツで地域交流～グラウンドゴルフ	現代ビジネス学部 木下 温子 助教
4	新たなサービスのとらえ方に関する共同研究 ～サービス提供を通じての地域貢献の具体化～	現代ビジネス学部 村上 真理 教授
5	“九国大のある街”八幡地区の地域活性化に関わる取り組み(第4期)	現代ビジネス学部 三輪 仁 教授

(2) 「ひとみらい交流ウィーク」への参加

地域連携センターでは、副都心黒崎のにぎわいづくりを目的とした「ひとみらい交流ウィーク(実施期間:平成30年11月7日～13日)」に参画し、北九州市立西部障害者福祉会館との共催により、聴覚障害者を対象とした『終活セミナー2018:聴覚障害者のための～そこが知りたい「おひとり様」事情～』を開催しました。

(3) 北九州市民カレッジへの参加

北九州市民カレッジは、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的とする北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供するため、本事業の「高等教育機関提携コース」に本学教員が中心となった講座(前期・後期ともに13講座)を提供しました。

【前期講座:テーマ】

- ① 現代日本経済入門 ～平成からその先へ～ <中止>
- ② 入門中国語
- ③ 初級中国語
- ④ コミュニケーションのための英文法
- ⑤ 初心者のための漢詩入門講座
- ⑥ 「明治維新150年」を考える
- ⑦ ドイツ・オーストリア・スイスを巡る旅とドイツ語リスニング入門
- ⑧ 中国語にチャレンジ2
- ⑨ 争続にならないための相続準備講座 基礎編
- ⑩ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑪ 「持続可能なコンパクトシティ」って何だろう? ～私たちの街の近未来のことを一緒に考えてみませんか～
- ⑫ 韓国ぶらり旅 ～ハングルのススメ～
- ⑬ 終活事始 ～終活を通して考える「おひとり様」事情～

【後期講座:テーマ】

- ① コミュニケーションのための英文法
- ② 初級中国語(後期)
- ③ 北九州を学びなおしてみませんか、北九州学入門
- ④ 旅のドイツ語
- ⑤ 九州・山口企業とアジア経済
- ⑥ 入門中国語(後期)
- ⑦ 秋から始める中国語
- ⑧ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑨ 争続にならないための相続準備講座 応用編
- ⑩ 地域コミュニティの視点から考える防災への取り組み <中止>
- ⑪ 「鋼の時代」の製鉄所:我が国の鉄づくりと官営製鐵所の創立
- ⑫ 韓国ぶらり旅 ～ハングルのススメ～
- ⑬ 終活の資産管理 ～セカンドライフを愉しく生きるためのマネーセンス～

(4) 北九州市年長者大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共同主催事業です。

本学教員による講座を編成し、「グローバル化の中で地域に生きる」を共通テーマにした 10 講座(平成 31 年 2 月 15 日～3 月 22 日)をコムシティ大会議室にて開催しました。

【講座:テーマ】

- ① 元徴用工裁判からみる韓国のいま
- ② 第 4 次産業革命の衝撃と私たちの暮らし ～国際経済・世界経済の視点から～
- ③ 東アジアの経済統合と日本
- ④ 世界の水問題
- ⑤ おもてなしとホスピタリティの違いとは? ～経済学の限界を超える～
- ⑥ 株式会社について(ファイナンスあるいはガバナンス)
- ⑦ 国際教育のこれから
- ⑧ 外国人と内国人:アメリカと日本異文化コミュニケーション
- ⑨ イノシシ年はブタ年? —漢字で起こる勘違い
- ⑩ 組織の中での行動選択 ～グローバル化の中で心を満たして生きるために～

(5) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、本学同窓会の協力のもと、前期(平成 30 年 4 月 21 日～9 月 29 日:全 10 回)、後期(平成 30 年 10 月 13 日～平成 31 年 3 月 23 日:全 10 回)の 2 期にわたって、日常生活で発生する法律の諸問題に関する「市民講座・市民相談」を開催しました。

(6) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。平成 30 年度は、以下の 3 つの講座を提供しました。

【講義:テーマ】

- ① 地域文化遺産の保存・活用(平成 30 年 9 月 10 日～9 月 14 日開催)
- ② 地域課題研究 1 (安全・安心な都市イメージの情報発信戦略について)(平成 30 年 6 月～9 月開催)
- ③ 地域課題研究 2 (安全・安心な都市イメージの情報発信戦略について)(平成 30 年 10 月～翌年 2 月開催)

(7) 地域安全パトロール

安全で安心できる「まちづくり」に寄与する目的で地域安全パトロール隊を結成し、周辺地域の暴走行為や少年非行の抑止及び各種災害の防止活動をはじめとした地域の安全・清掃活動等に貢献しています。平成 30 年度も、学生・本学教職員が警察・地域防犯ボランティアと連携して、防犯パトロールに参加しました。

(8) 前田祇園山笠行事への参加

地域貢献・体験型学習の一環として、本学学生及び教職員が「前田祇園山笠(北九州市無形民族文化財)」に参加しました。前田祇園山笠保存会による御指導のもと、学生の社会人基礎力を養成する目的で「地域との交流」及び「文化の伝承」を体験し、学生・教職員・地域の方々が一体感をもった取組みとなり有意義なものとなりました。

(9) 地域行事への参加

学生と地域とのつながりを深め、地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的として、地元地域で開催される市民祭「まつり起業祭八幡」に参加し、学生及び教職員が清掃活動ボランティア等を通じて地域に貢献しました。

このほか、学生が産学官で組織される地域イベント「つながる絆！八幡」、「北九州市成人式実行委員会」等に積極的に参加することで、地域の活性化へ寄与するとともに、学生の自信にも繋がる経験の場となっています。

(10) Dream 100 作文コンテスト

本学は 2030 年の開学 100 年を目指して、九州・山口の高校生に将来の夢や人生の目標を 100 文字以内で語ってもらう「Dream100_2018 作文コンテスト」を実施しました。Dream100 作文コンテストは、開学 80 周年の 2010 年から始まり、今年度は 60 校から計 6,757 点の応募がありました。西川京子(九州国際大学学長)を委員長とする選考委員会(5 人)が審査し、Dream 大賞、読売新聞西部本社賞、FBS 福岡放送賞、選考委員会特別賞各 1 点及び入選 96 点を選びました。これらの取組みは、応募した生徒のみならず、多くの高等学校の先生方にも賛同を得ており、中等教育活性化の一助になっています。

(11) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3 つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

① 出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。

② 高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学による共同で連携教育を行うものです。平成 30 年度は対馬高等学校、別府溝部学園高等学校の 2 校と高大連携協定を締結いたしました。これにより 9 校との連携が実現いたしました。

連 携 校 (順不同)		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

③ 教育連携(地域連携)

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成します。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、平成 29 年度までに 7 校と協定締結しております。さらに、平成 30 年度は、ひびき高等学校、門司大翔館高等学校、八幡南高等学校の 3 校と協定締結し、計 10 校との高大教育連携協定が実現いたしました。

連 携 校 (順不同)		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		

7. 国際交流

(1) 留学・海外実習の推進

アジア地域を中心とした諸大学との国際交流を推進しています。そのため、海外の諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学など、国際交流を積極的に展開しています。

本学の代表として海外協定校(中国・韓国・台湾・インドネシア)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で、交換留学生を継続的に募集しています。一方、海外協定校からの留学生を積極的に受け入れ、日本語や日本文化を学ぶプログラムなどを実施しています。

【主な国際交流事業】

- 交換留学制度……協定校(韓国・台湾)への留学(半年または1年間)
- 認定留学制度……海外の大学に留学(半年または1年間)
- 海外社会実習……主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー(フィリピン)
- 海外語学実習……長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・イギリス・韓国)

(2) 海外協定校の開拓

現代ビジネス学部開設(平成 29 年 4 月)に伴い、同学部国際社会学科を中心として海外実習や留学等をより一層推進するため、韓国の大学を訪問し、海外協定校の開拓を実施しました。その結果、釜山外国語大学校と学術交流に関する覚書及び交換留学に関する協定を締結し、交換留学先を拡充しました。

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要

平成 22 年の男女共学化以降、生まれ変わった付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実践しています。新生九国付が掲げるのは、「知・徳・体」のバランスがとれた人間教育です。高校で過ごす 3 年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めております。

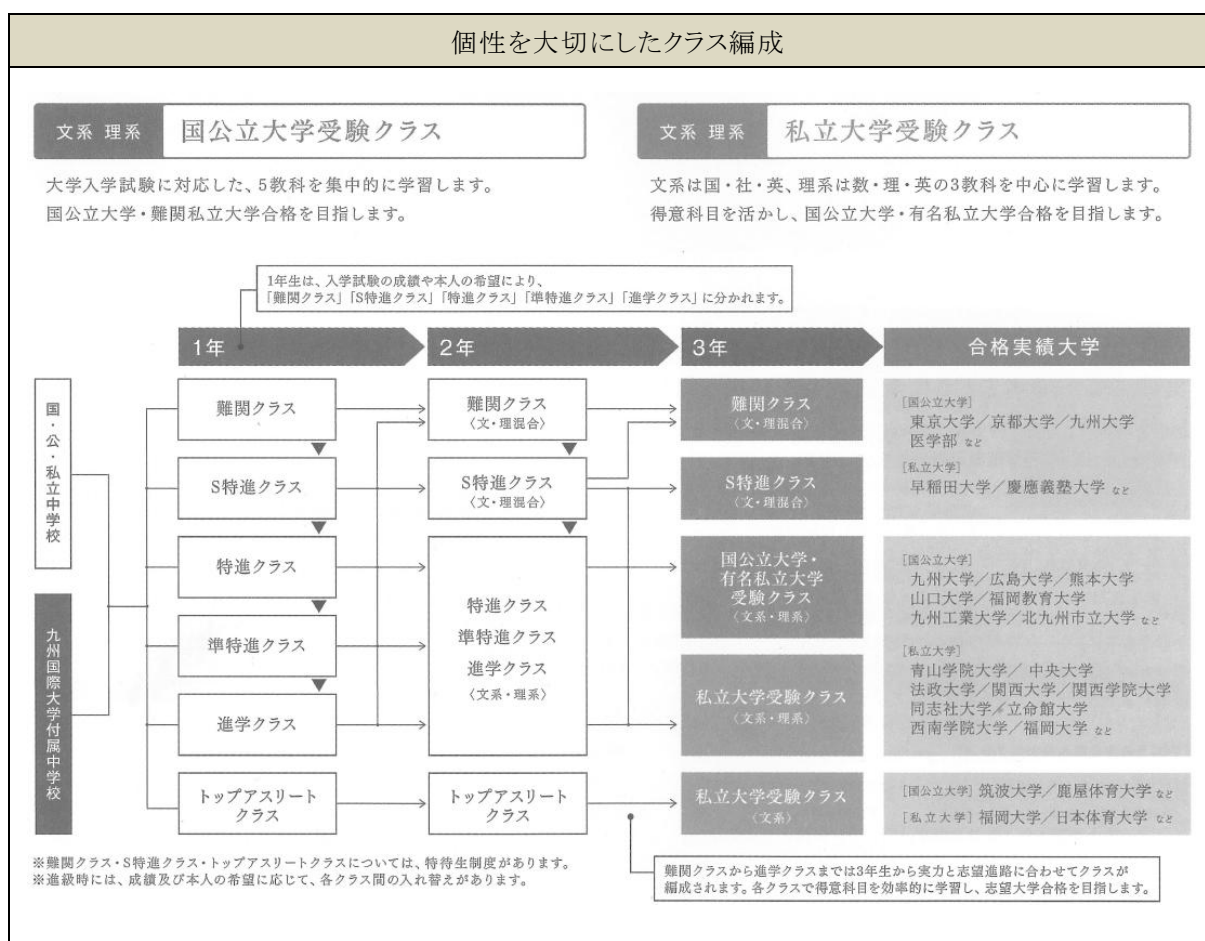


「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施される。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

2. クラス編成

クラス	概 要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
準特進クラス	国公立大学や有名私立大学の受験を視野に入れた充実のカリキュラムで、やる気をしっかりサポート。生徒の意思を尊重した指導で、更なるレベルアップを促し、志望大学への現役合格を目指します。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。



3. 進路サポート体制

(1) 自己マネジメントプログラム「夢橋(ゆめたちばな)」

自己マネジメントプログラム「夢橋」は、先輩たちの足跡に学び、一人ひとりの夢を本気で実現させる「勝利の方程式」のひとつです。1 週間単位の生活プランノートで、各々の目標にあわせて「未来の計画」を書き込みます。毎週の総合的な学習の一環として、時間割に組み込まれており、クラス担任の指導のもと、前週の反省点と次週の計画を立てさせ、自主性を育てる細かな指導を実践しています。

(2) 学習・進学サポート

いち早く「目標」を明確にして、学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立し、土曜日や放課後に加え、長期休暇中の特別講座を実施して、進学(合格)に向けての準備を万全にしています。また、各種ガイダンスを実施して勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導しています。

(3) 入試対策

「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学特別講義」、「ICT 授業」等を実施することで、多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。

(4) データに基づく進路指導

生徒の成績を個別にコンピュータで管理・分析し、各種データと照らしあわせながら、目標に向けて具体的な進路指導を展開しています。各種データ・情報は生徒や保護者に提供し、志望大学への指針を明確にして現役合格へと導きます。

(5) 放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、昼休み・放課後・夏休み・冬休みなどの学習を支援しています。生徒の習熟度や個性を熟知した教員が、手厚く指導し合格へと導きます。

[九州国際大学附属中学校]

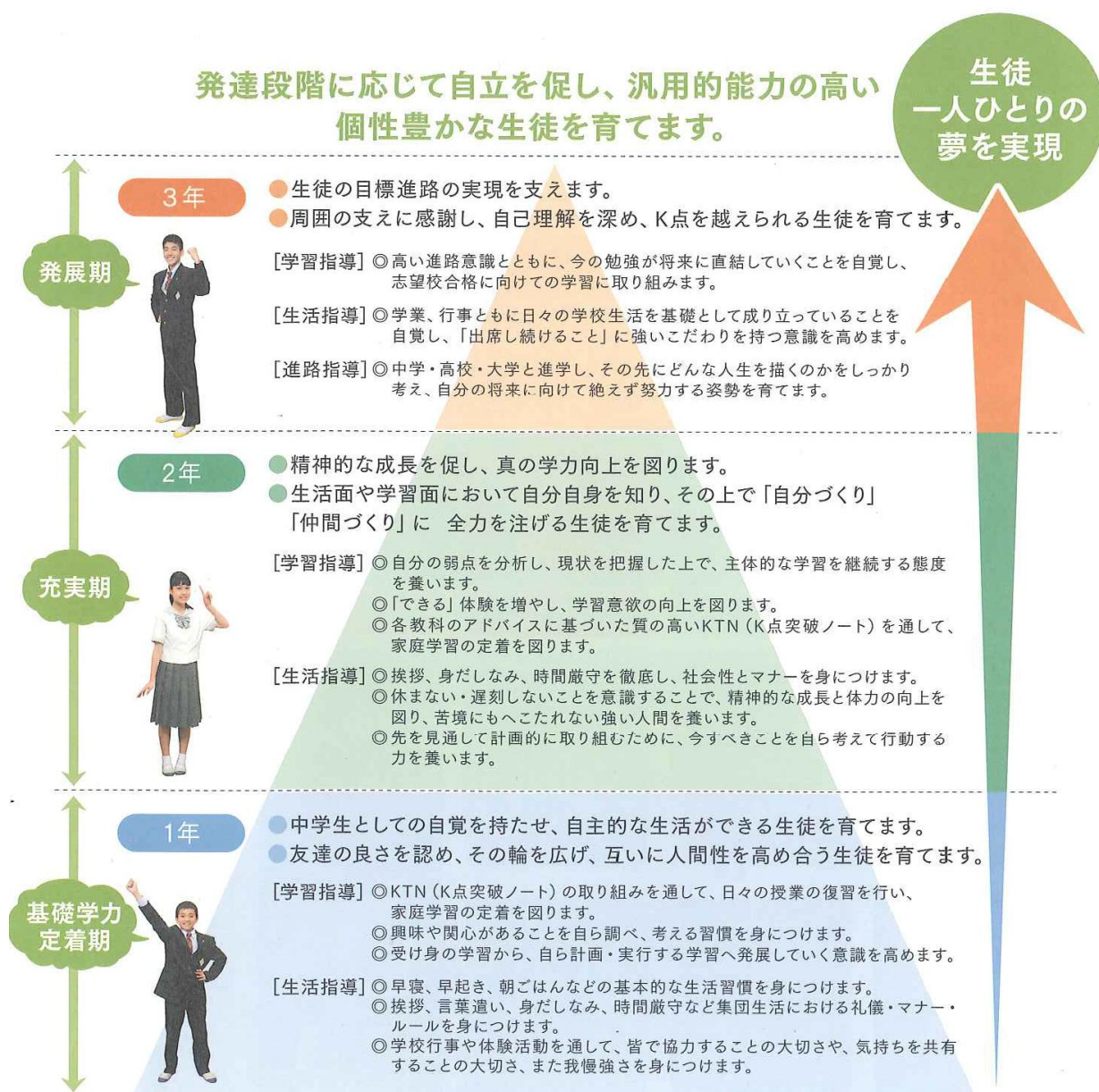
1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、豊富な体験型学習により個性豊かな人間性の涵養に努めること、また、基礎的な学力を習得させるとともに思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、その結果に立って進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げて、成長段階に応じた自立を促し、感性豊かな「人間力」を育てています。

2. 教育活動の特色

合言葉を「K 点(思い込みによる自分の限界点)突破!」とし、成長の段階に応じた自立を促すとともに、感性豊かな「人間力」を育てています。



3. 教科目標

磐石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上を培いました。

科 目	目 標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みました。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成しました。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることが出来る授業を展開しました。また、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習を充実させました。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養いました。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の伸長を目指しました。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探求的に調べる能力と態度を育てました。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述力を育みました。
英語	英語学習を通して4技能(読む、書く、聞く、話す)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりするような、コミュニケーション能力を身につけました。また、グローバルな視点から、異文化を理解し、尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みました。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力の向上を目指しました。また、音楽祭に向けた学級合唱の練習を通し、曲のイメージや各声部の役割を理解するとともに、協調の大切さを養い育てました。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養いました。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指しました。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事も耐えうる心と体を育てました。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養いました。
技術	パソコンの使い方や情報モラルを含め、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について学び、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養いました。
家庭	自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を見につけました。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養いました。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動など全ての教育活動の時間を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指しました。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳的実践力などを育てました。
総合的な学習の時間	さまざまな体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習や事後のレポート作成などに取り組みました。体験・学習発表の準備や校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使いました。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めました。

4. 教育設計

充実した中学校生活を過ごし、未来をみつめ、より高い進路の実現を目指しました。

(1) 進路指導部

生徒に将来設計を描かせ、なりたい職業を通してよりよい社会の実現に寄与できるようキャリアガイダンスを推進すると同時に、生徒の第一志望校合格を支援する高校受験指導を実施しました。

(2) 一年次二人担任制

生徒が「中1ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう1年次に男女2人の担任を置くことで快適な学級づくりに取り組みました。

(3) 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。本人と保護者が自由に高校を選択・決定して入試に立ち向かわせるという方針を取りました。併設校で

ある付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指し、高い意識で受験できるよう支援してきました。

(4) 希望進路に応じた学習指導

希望進路実現のため、中学 3 年 3 学期には、外部受験者、内部進学者のクラスを編成し、両方に対応できるよう適切かつ効果的で柔軟な学習指導を行いました。

5. 学習指導の工夫

一人ひとりに行き届いた丁寧な指導で、学習習慣の定着と主体的な意欲を喚起しています。

(1) 家庭学習の定着

自分の学習レベルに合わせた目標を設定し、K 点突破ノート(KTN)を使って日々の家庭学習に取り組んでいます。また長期休暇や学年末等では K 点突破学習会(KTG)で、自学力をさらに磨いています。

(2) 定期考査・月例テスト・模擬試験

定期考査で学習の定着を図り、同時に応用力をアクティブ・トライによって培っています。学期の終わりにはパーフェクト・トライによって基礎項目の定着を図り、さらに月例テストによって、学年で競い合いながら実力を確かめています。また、県内・全国を視野に模擬試験に臨み、来るべき高校入試や大学入試に備えています。

(3) 夏・冬の特別授業

夏休みは、基本的に「家庭生活の中で」心身を成長させる同時に学習の習慣を継続し、学力のレベルアップを図るため、宿題とともに自由研究に取り組ませました。この間、5 教科の復習や演習を中心に前期・後期あわせ 15 日間行いました。冬休みは、受験対策や KTG 等を中心として 4 日間程度、行いました。

(4) 三冠王＋難関チャレンジ

英検・漢検・数検 3 つの検定を学習の柱に据え、生徒全員が、3 つの検定全てで中学卒業レベルに相当する 3 級に合格することを目指しました(三冠王)。さらに成績上位者には、学年の枠を超え希望者を対象にした学習会(難関チャレンジ)を実施し、準 2 級や 2 級等のハイレベルの検定合格を支援しました。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日 付			内 容
			1) 理事会
平成 30 年	4 月	26 日	第 309 回(平成 30 年度第 1 回)理事会
	5 月	24 日	第 310 回(平成 30 年度第 2 回)理事会
	7 月	26 日	第 311 回(平成 30 年度第 3 回)理事会
	9 月	27 日	第 312 回(平成 30 年度第 4 回)理事会
	11 月	22 日	第 313 回(平成 30 年度第 5 回)理事会
	12 月	13 日	第 314 回(平成 30 年度第 6 回)理事会
	12 月	13 日	第 315 回(平成 30 年度第 7 回)理事会
平成 31 年	1 月	24 日	第 316 回(平成 30 年度第 8 回)理事会
	2 月	28 日	第 317 回(平成 30 年度第 9 回)理事会
	3 月	28 日	第 318 回(平成 30 年度第 10 回)理事会
			2) 評議員会
平成 30 年	5 月	25 日	第 108 回(平成 30 年度第 1 回)評議員会
	7 月	25 日	第 109 回(平成 30 年度第 2 回)評議員会
	9 月	26 日	第 110 回(平成 30 年度第 3 回)評議員会
	11 月	21 日	第 111 回(平成 30 年度第 4 回)評議員会
平成 31 年	1 月	23 日	第 112 回(平成 30 年度第 5 回)評議員会
	3 月	27 日	第 113 回(平成 30 年度第 6 回)評議員会
			3) 法人運営会議
平成 30 年	4 月	19 日	第 285 回(平成 30 年度第 1 回)法人運営会議
	5 月	17 日	第 286 回(平成 30 年度第 2 回)法人運営会議
	7 月	19 日	第 287 回(平成 30 年度第 3 回)法人運営会議
	9 月	19 日	第 288 回(平成 30 年度第 4 回)法人運営会議
	11 月	15 日	第 289 回(平成 30 年度第 5 回)法人運営会議
	12 月	6 日	第 290 回(平成 30 年度第 6 回)法人運営会議
平成 31 年	1 月	17 日	第 291 回(平成 30 年度第 7 回)法人運営会議
	2 月	21 日	第 292 回(平成 30 年度第 8 回)法人運営会議
	3 月	20 日	第 293 回(平成 30 年度第 9 回)法人運営会議

2. 九州国際大学

日 付			内 容
平成 30 年	4 月	1 日	入学式、大学院新入生ガイダンス
		2 日	新入生プレシメントテスト、新入生学生生活ガイダンス、大学院新入生履修登録(4 日迄)
		3 日	新入生修学ガイダンス等
		4 日	在学生履修登録修正(5 日迄)、新入生フレッシュヤーズミーティング(5 日迄)
		6 日	新入生春学期履修登録、健康診断
		7 日	教授会①、研究科教授会、新入生確認表配付・修正日
		9 日	春学期講義開始
		11 日	教育研究協議会①、インターンシップオリエンテーション
		13 日	履修登録変更日
		18 日	インターンシップオリエンテーション
	5 月	1 日	学園創立記念日、休校
		2 日	休校
		9 日	教育研究協議会②
		16 日	教授会②、研究科教授会、単独進学説明会(北九州)
		18 日	単独進学説明会(福岡)
	6 月	1 日	九州地区大学教職課程研究連絡協議会定期総会(当番校、福岡ガーデンパレス開催)(2 日迄)
		6 日	教育研究協議会③
		13 日	教授会③、研究科教授会
		16 日	企業政策研究科秋学期内一般・留学生推薦入学試験
		20 日	企業政策研究科教授会(判定)
		22 日	企業政策研究科秋学期内一般・留学生推薦入学試験合格発表
		30 日	オープンキャンパス①
	7 月	4 日	教育研究協議会④
		11 日	教授会④、研究科教授会
		14 日	企業政策研究科秋期入学試験
		16 日	通常講義
		18 日	企業政策研究科教授会(判定)
		20 日	企業政策研究科秋期入学試験合格発表
		28 日	春学期講義終了、オープンキャンパス②
		30 日	春学期定期試験(8 月 3 日迄)、大学院補講期間(8 月 3 日迄)
	8 月	6 日	夏季休暇
		7 日	集中講義(生徒・進路指導の理論と方法)(8 日迄)
		9 日	集中講義(ファシリテーション実践)(10 日迄)
		16 日	春学期採点締切
		18 日	春学期追試験時間割発表、オープンキャンパス③
		20 日	春学期追試験日(21 日迄)、春学期教員成績確認日(21 日迄)、集中講義(ファシリテーション実践)(22 日迄)
		21 日	集中講義(生徒・進路指導の理論と方法)(22 日迄)

		22 日	春学期追試験採点締切日
		23 日	八大学教務事務研修会(当番校、グリーンピア八女)(24 日迄)
		27 日	春学期卒業予定者成績表配付・確認日
		28 日	再試験時間割発表
		29 日	再試験日(30 日迄)
		31 日	再試験採点締切日
	9 月	3 日	加盟大学連携 SD 研修会
		5 日	教授会⑤(春学期卒業判定)、法学研究科教授会
		6 日	春学期成績開示日
		8 日	法学研究科秋期入学試験
		10 日	春学期卒業証書・学位記授与式、秋学期入学式(大学院企業政策研究科)、大学院企業政策研究科秋入学ガイダンス
		11 日	成績・履修相談日(12 日迄)、秋学期履修登録(13 日迄)
		12 日	教育研究協議会⑤、研究科教授会(判定)
		14 日	法学研究科秋期入学試験合格発表
		18 日	履修登録修正(19 日迄)
		19 日	選考一体型学内合同会社面談会③
		20 日	教授会⑥、研究科教授会
		21 日	秋学期講義開始
		24 日	通常講義
		27 日	履修届変更日
		29 日	保護者面談会(本学)保護者後援会(本学)
		30 日	AO 入試①
	10 月	6 日	AO 入試合格発表①
		8 日	通常講義
		10 日	教授会⑦(判定)、教育研究協議会⑥
		17 日	インターンシップ事後報告会(体験報告会)
		27 日	AO 入試②
		31 日	教授会⑧(判定)
	11 月	3 日	通常講義、AO 入試合格発表②
		9 日	九州地区大学教職課程研究連絡協議会 2018 年度研究連絡会(当番校、於:宮崎)(10 日迄)
		10 日	大学入試センター試験プレテスト
		12 日	学内業界研究セミナー(11 月 22 日迄)
		17 日	推薦入試(前期)
		21 日	教授会⑨(判定)
		23 日	通常講義、推薦入試合格発表
		24 日	大学祭(25 日迄)
		28 日	教育研究協議会⑦、研究科教授会
	12 月	1 日	AO 入試③、法学研究科・企業政策研究科学内推薦入試
		5 日	教授会⑩(判定)、研究科教授会(判定)、加盟大学連携 IR 研究会
		7 日	法学研究科・企業政策研究科学内推薦入試合格発表
		8 日	教育研究協議会⑧、AO 入試合格発表③
		15 日	推薦入試(後期)・留学生入試(前期)
		19 日	教授会⑪(判定)
		22 日	推薦・留学生入試合格発表
		24 日	通常講義、講義終了
		25 日	冬季休暇(1 月 5 日迄)
平成 31 年	1 月	7 日	講義再開
		16 日	教育研究協議会⑨、教授会⑫
		17 日	秋学期講義終了
		18 日	大学入試センター試験準備のため休校、北九州市内の企業見学会(バスツアー)
		19 日	大学入試センター試験(20 日迄)
		21 日	秋学期定期試験(25 日迄)、大学院補講期間(25 日迄)
		28 日	付属高校入試準備日
		29 日	付属高校入試
	2 月	1 日	一般入試(前期)
		4 日	面接試験攻略講座(グループディスカッション編)
		5 日	面接試験攻略講座(グループ面接・個人面接編)
		6 日	就活直前集中講座(筆記試験講座①)、教授会⑬(判定)
		7 日	就活直前集中講座(筆記試験講座②)
		8 日	追試時間割発表、就活直前講座(Web 模擬テスト受験会)
		9 日	AO 入試④、一般入試等合格発表
		11 日	秋学期採点締切日
		13 日	教育研究協議会⑩、教授会⑭(判定)、研究科教授会、秋学期追試験日(14 日迄)、教員成績確認日(14 日迄)
		14 日	入学前教育①、就活ステップアップ研修(初日)
		15 日	入学前教育②、就活ステップアップ研修(2 日)
		16 日	法学研究科・企業政策研究科春期入試、法学研究科特修プログラム選考、AO 入試④合格発表
		18 日	秋学期追試験採点締切日
		20 日	卒業年次生成績表配付・確認日、研究科教授会(判定)
		22 日	再試験時間割発表、法学研究科・企業政策研究科春期入試合格発表
		23 日	留学生入試(後期)
		25 日	再試験日(26 日迄)
		27 日	教授会⑮(判定)、学内合同会社説明会(1 日目)、加盟大学連携フォーラム
		28 日	再試験採点締切日、学内合同会社説明会(2 日目)
	3 月	2 日	センター・留学生合格発表
		5 日	教授会⑯(秋学期卒業判定)、研究科教授会(修了判定)
		9 日	一般入試(後期)
		11 日	FD・SD 合同研修会

	13 日	教育研究協議会⑩、教授会⑩(判定)
	16 日	一般入試等合格発表
	21 日	卒業証書・学位記授与式
	22 日	教授会⑩(判定)、秋学期成績開示日、AO 入試ファイナル
	23 日	センター合格発表、成績不振者面談
	25 日	秋学期成績不服申立期間(27 日迄)
	27 日	AO 入試ファイナル合格発表

3. 九州国際大学附属高等学校

日 付			内 容
平成 30 年	4 月	2 日	人事発令(法人)
		3 日	新任教員研修
		4 日	学年会議 役職者会議 運営委員会
		5 日	職員会議(含む非常勤) 職員室席替
		6 日	始業式 教員新任式 賞状伝達式 頭髪検査 ICT 教務システム選定会議
		7 日	第 61 回入学式 奨学生伝達式 橋寮入寮式
		9 日	対面式 1 年スタディーサポート 1・3 年実力考査
		10 日	3 年実力考査 1 年学年集会
		11 日	1 年自転車点検・オリエンテーション・学年集会 全学年生徒部講演(SNS の使用について)
		12 日	歯科・内科検診 身体計測、視・聴力検査 1 年結核検診 職員会議
		13 日	1 年個人写真撮影・クラブ紹介 検尿 1 回目
		14 日	1・3 年奨学生伝達式
		16 日	5 教科主任会議
		17 日	ふれあい研修結団式 スクールカウンセリング 実力考査成績入力
		18 日	新入生ふれあい研修 PTA 役員会
		19 日	新入生ふれあい研修 1・3 年学年会議
		20 日	新入生ふれあい研修
		21 日	土曜セミナー
		24 日	運営委員会 スクールカウンセリング ICT 教務システム選定会議
		25 日	クラス写真 検尿 1 回目 RFD(リフレッシュデー)
		26 日	避難訓練 職員会議
		27 日	長期留学希望者説明会 PTA 役員会
		28 日	3 年全統マーク模試 1
		29 日	3 年全統マーク模試 1
	5 月	2 日	遠足
		7 日	3 年アルバム写真・受験用写真撮影
		8 日	3 年アルバム写真・受験用写真撮影 運営委員会 スクールカウンセリング PTA 役員会
		9 日	検尿予備日 教育実習事前指導 私学展北九州会場実行委員会
		10 日	文化祭準備 職員会議 1 年夏制服渡し
		11 日	1 年キャリアガイダンス 1 年教務ガイダンス 1 年夏制服渡し
		12 日	授業参観 保護者進路ガイダンス PTA 総会 1・3 年全統記述・駿台記述模試
		13 日	1・3 年全統記述・駿台記述模試 フクト模試
		14 日	RFD
		15 日	生徒支援委員会 総合学習企画委員会 スクールカウンセリング
		16 日	ICT 教務システム選定会議
		17 日	1 年ラプアースクリーン運動 1 年人権学習 3 年文化祭準備 職員会議
		18 日	1・1 年喫煙薬物乱用防止講座
		21 日	職員健康診断 1
		22 日	中間考査 職員健康診断 1 九国大説明会 スクールカウンセリング
		23 日	中間考査 中高連絡会 生徒指導部会議 PTA 役員会
		24 日	中間考査 クラス写真撮影 臨時職員会議
		25 日	中間考査 スタディ(クラブ)説明会 教育実習打合 デジタルサイネージ説明会 校外補導
		26 日	3 年進研マーク模試 1
		27 日	3 年進研マーク模試 1
		28 日	前期教育実習開始 教育実習オリエンテーション 全教科主任会議
		29 日	シャルマ先生講演会 スクールカウンセリング
		31 日	創立 60 周年記念講演会 学年会議
	6 月	1 日	1 年教務ガイダンス 夏服統一
		2 日	土曜セミナー
		3 日	第 1 回英検 1 次試験
		4 日	TA(トップアスリート)委員会
		5 日	中高運営協議会 運営委員会 総合学習企画委員会 スクールカウンセリング
		7 日	クラスマッチ選手選出 職員会議
		8 日	文化祭前日準備 教育実習終了
		9 日	咲橋祭(文化祭)
		11 日	咲橋祭代休
		12 日	スクールカウンセリング
		13 日	1 年実力考査 1・1 年クラス希望調査提出
		14 日	私学展実行委員会 咲橋祭表彰式 頭髪服装検査 職員会議
		15 日	いじめアンケート配布 教育実習終了 1・1 年小論文講座
		16 日	土曜セミナー 出前授業
		18 日	いじめアンケート回収 卒業アルバム用部活動写真撮影(～6/11) 板櫃中 PTA 来訪
		19 日	運営委員会 スクールカウンセリング

	20 日	各教科次年度使用教科書一覧提出 RFD
	21 日	体育祭選手選出 職員会議
	22 日	八幡東地区学警連総会 大学進学説明会準備
	23 日	土曜セミナー 1・3 年大学進学説明会 台湾大学進学説明会
	25 日	英検 1 次試験対策開始 新津中 PTA 来訪 北九州市教育長表敬訪問 臨時職員会議
	26 日	運営委員会 スクールカウンセリング 3 年大学予約奨学金ネット申請(～6/18)
	27 日	献血
	28 日	学年会議
	29 日	1 年心臓検診
7 月	1 日	第 1 回英検 1 次試験
	2 日	期末考査 教員研修(合格実績事例報告)
	3 日	休校(台風)
	4 日	期末考査 高中生 PTA 来訪
	5 日	期末考査 制服検討委員会(プレゼンテーション)
	6 日	臨時休校(大雨) 私学展北九州会場実行委員会
	7 日	全学年進研記述模試
	8 日	3 年進研記述模試
	9 日	期末考査 校外補導
	10 日	クラスマッチ 運営委員会
	11 日	1 年普通救命講習 1 守恒中 PTA 来訪 RFD
	12 日	クラスマッチ 飛幡中・尾倉中 PTA 来訪 臨時職員会議
	13 日	1 年普通救命講習 1 トップアスリート委員会 第 1 回授業アンケート
	14 日	全学年進研模試
	15 日	3 年 N・S 駿台マーク模試
	16 日	3 年 N・S 駿台マーク模試
	17 日	保護者会 生徒総会 成績に関する説明会 スクールカウンセリング 校外補導
	18 日	保護者会 校外補導
	19 日	保護者会 1・3 年人権学習 校外補導
	20 日	終業式 賞状伝達式 頭髮服装検査 職員会議 常勤講師と法人本部との話し合い
	21 日	夏期課外(1 期～7/31)
	22 日	フクト模試
	24 日	運営委員会
	25 日	運営委員会
	27 日	登校日 いじめ対策委員会
	28 日	第 1 回オープンスクール
	30 日	休校
8 月	1 日	1 年学習会(～8/4) 1 年学習会(～8/3) 3 年夏期課外(1 期～8/4)
	2 日	1・1 年 S 組学習合宿(～8/7)
	5 日	3 年全統マーク模試 1 N 組・3 年 S 組学習合宿(～8/10)
	6 日	3 年全統マーク模試 1
	9 日	新教育課程説明会(於:小倉高校)
	11 日	停電
	15 日	姉妹校「韓国研修」(～8/18)
	16 日	登校日 夏期課外(3 期～8/10)
	18 日	私立小・中・高校展北九州会場(私学展)
	19 日	私立小・中・高校展北九州会場(私学展)
	21 日	夏期課外(4 期～8/14) 1・1 年第 1 回漢字検定試験 運営委員会
	23 日	運営委員会
	25 日	第 1 回オープンスクール
	26 日	ネット模試 フクト模試
	28 日	始業式 賞状伝達式 頭髮服装検査 職員会議 入試問題作成教科会議 スクールカウンセリング
	29 日	全学年実力考査 運営委員会 中学校訪問用パンフ配布事前準備(～8/31)
	30 日	1・3 年実力考査 体育祭練習 職員会議
	31 日	体育祭合同練習(～9/7) 学年会議
9 月	1 日	土曜セミナー
	2 日	全学年全統記述模試
	3 日	3 年センター試験説明会 中学校訪問(～9/11)
	4 日	生徒支援委員会 スクールカウンセリング
	5 日	体育祭予行
	6 日	(体育祭予行予備)
	7 日	(体育祭予備) 体育祭準備
	8 日	体育祭
	10 日	体育祭代休
	11 日	運営委員会 スクールカウンセリング
	12 日	私学展北九州会場実行委員会 卒業生との進路懇談会
	13 日	3 年小論文講座 授業アンケート全体報告会
	15 日	3 年ベネッセ駿台マーク模試 1
	16 日	3 年ベネッセ駿台マーク模試 1
	18 日	運営委員会 スクールカウンセリング
	19 日	教員採用試験打合せ会議 RFD
	20 日	学年会議 1 年学年集会 3 年私立選抜コース集会
	21 日	塾対象説明会 塾対象公開授業 新学習指導要領を見据えた授業研究会(英語科)
	22 日	3 年駿台記述模試
	23 日	フクト模試 教員採用試験
	24 日	開心塾私立高校進学説明会(於:ウエル戸畑)
	25 日	運営委員会 教員採用検討会議 スクールカウンセリング 冬服準備期間(～10/14)
	26 日	3 年推薦入試選考会議

		27 日	1 年人権学習 3 年面接マナー講座 3 年推薦入試選考会議
		28 日	オープンスクール準備 センター試験志願票校内締切
		29 日	第 3 回オープンスクール
	10 月	1 日	全教科主任会議 スクールカウンセリング
		2 日	生徒支援委員会 センター試験志願票発送
		3 日	足立中 PTA 来訪 運営委員会
		4 日	1 年頭髮服装検査 職員会議 生徒募集要項袋詰め
		5 日	3 年第 1 次推薦入試選考会議
		7 日	第 1 回英検 1 次試験
		8 日	校内ネットワーク一時停止
		9 日	中間考査 第 1 回入試問題作成教科会議 中高連絡会 スクールカウンセリング
		10 日	中間考査 菊陵中生徒高校見学 運営委員会 校内ネットワーク一時停止
		11 日	中間考査 職員研修 職員会議 入試会場打合せ(西日本工業大学)
		12 日	中間考査 後期教育実習打合せ オーストラリア研修説明会 下関地区中学説明会 校外補導
		13 日	1・1 年駿台全国模試 3 年ベネッセ駿台記述模試
		14 日	フクト模試 3 年ベネッセ駿台記述模試
		15 日	冬服完全移行 後期教育実習開始 教育実習オリエンテーション
		16 日	運営委員会 スクールカウンセリング 大谷中・熊西中・菅生中・PTA 来訪
		17 日	篠崎中 PTA 来訪 RFD
		18 日	1 年教務ガイダンス 職員会議
		19 日	オープンスクール(放課後)
		20 日	土曜セミナー 大学出前授業
		22 日	英検 1 次試験対策開始
		23 日	教科主任会議 運営委員会 スクールカウンセリング
		24 日	トップアスリート委員会
		25 日	1 年人権学習 1 年教務ガイダンス 職員会議
		26 日	教育実習(1 週)終了 1 年進研記述模試
		27 日	1・1 年進研記述模試
		29 日	教員用タブレット・プロジェクト研修会
		30 日	教員用タブレット・プロジェクト研修会 スクールカウンセリング
	11 月	1 日	学年会議 大塚製菓エールキャバレッジ講演会 運営委員会 赤い羽根共同募金活動(～11/1)
		2 日	教育実習(3 週)終了 トップアスリートクラス漢字検定 1・1 年学年集会 起業祭校外補導
		3 日	起業祭校外補導
		4 日	第 1 回英検 1 次試験 フクト模試 起業祭校外補導
		5 日	美化コンクール(～11/11)
		6 日	運営委員会 スクールカウンセリング 職員会議
		7 日	1 年芸術鑑賞
		8 日	1 年教務ガイダンス 職員会議
		9 日	オープンスクール準備 サッカー応援練習
		10 日	第 4 回オープンスクール 1 年 N・S 九大オープンスクール 3 年大学別模擬試験 サッカー県大会準決勝
		11 日	1 年全統記述模試
		13 日	運営委員会 スクールカウンセリング アンガーマネジメント特別講習会
		14 日	RFD 九国大教育実習事後研修
		15 日	1・1 年交通安全指導 職員会議
		16 日	総合学習企画委員会 オープンスクール(放課後)
		20 日	運営委員会 スクールカウンセリング
		22 日	頭髮服装検査 1 年コート・マフラー受渡し
		26 日	期末・学年末考査 入試問題作成教科会議
		27 日	期末・学年末考査 大学入試動向研修会 運営委員会 スクールカウンセリング
		28 日	期末・学年末考査 ICT 予算検討委員会 国際交流担当者会議
		29 日	期末・学年末考査 学年会議
		30 日	期末・学年末考査 第 1 回授業アンケート 学校生活アンケート いじめアンケート 校外補導
	12 月	1 日	土曜セミナー 大学出前授業
		2 日	3 年全統センター模試 フクト模試 築山塾・阿座上塾合同テスト会
		3 日	運営委員会 いじめアンケート回収
		4 日	生徒支援委員会 スクールカウンセリング 防衛大学校 1 次試験説明会
		5 日	3 年トップアスリートクラス校外活動 RFD
		6 日	「命の尊厳の日」特設授業 職員会議 3 年トップアスリートクラス特別講演会
		7 日	総合学習企画委員会 クラス希望調査提出
		8 日	3 年 N・S 駿台センター模試 1
		9 日	3 年 N・S 駿台センター模試 1
		10 日	1・3 年献血 運営委員会
		11 日	保護者会 1・1 年「成績に関する説明会」 スクールカンセリク 校外補導
		12 日	保護者会 校外補導
		13 日	保護者会 校外補導
		14 日	終業式 賞状伝達式 職員会議 入試問題作成教科会議 精神衛生研修会
		15 日	冬期課外(～11/18)
		17 日	韓国培花女子高校来校(～11/19)
		18 日	韓国培花女子高校歓迎式典 運営委員会 スクールカウンセリング
		19 日	韓国培花女子高校お別れ式
		20 日	運営委員会 安全衛生委員会
平成 31 年	1 月	1 日	3 年北予備センターファイナル 1
		2 日	3 年北予備センターファイナル 1
		4 日	3 年冬期課外
		7 日	始業式 頭髮服装検査 職員会議 運営委員会
		8 日	1・1 年実力考査 1 卒業判定会議 スクールカウンセリング
		9 日	推薦・一般入試願書受付 1 年実力考査 1

		10 日	推薦・一般入試願書受付 1 年租税教室 3 年追試 いじめ対策委員会
		11 日	推薦・一般入試願書受付 1 年進研記述模試 3 年追試
		13 日	フクト模試
		14 日	1・1 年進研記述模試
		15 日	運営委員会 スクールカウンセリング
		16 日	追認会議 推薦・一般入試打合せ
		17 日	1 年修学旅行前健康相談 職員会議 1 年学年会議
		18 日	センター試験激励会 生徒指導委員会 第 1 回漢字検定
		19 日	センター試験 1 年 N・S センター同日受験会 学進会模試
		20 日	センター試験 1 年 N・S センター同日受験会 1 年リアルセンター模試 開心塾合同テスト会
		21 日	3 年登校日 スクールカウンセリング 推薦入試会場準備
		22 日	推薦入試 生徒自宅学習
		24 日	推薦入試合格発表 PTA 役員会
		25 日	RFD
		26 日	1・1 年土曜セミナー 3 年国公立保護者会
		27 日	3 年国公立保護者会 第 3 回英検 1 次試験 フクト模試
		28 日	3 年登校日 一般入試会場準備
		29 日	一般入試 推薦入試入学手続期限 生徒自宅学習
		30 日	生徒自宅学習
		31 日	生徒自宅学習
	2 月	1 日	生徒自宅学習
		3 日	1・1 年駿台全国模試
		5 日	一般入試合格発表 一般入試入学第 1 次手続(～1/13) 運営委員会
		6 日	全教科主任会議 生徒支援委員会 RFD
		7 日	1 年頭髪服装検査 職員会議
		8 日	1 年修学旅行・頭髪服装検査・荷物検査・発送・結団式
		9 日	全統高 1 模試
		10 日	消防点検
		11 日	1 年修学旅行(～1/15) フクト模試
		12 日	3 年登校日 3 年頭髪検査 スクールカウンセリング
		14 日	セブンイレブン自販機オープニングセレモニー 1 年学年会議
		18 日	1 年代休
		19 日	運営委員会 スクールカウンセリング PTA 役員会
		21 日	学年末考査 職員研修
		22 日	学年末考査 1 年学年会議
		24 日	第 3 回英検 1 次試験
		25 日	学年末考査 1 年学年会議 国公立大学前期日程入試開始
		26 日	学年末考査 学年会議 スクールカウンセリング
		27 日	学年末考査 修学旅行解団式 各校務分掌反省会 校外補導
		28 日	卒業式会場設営 学年会議
	3 月	1 日	3 年登校日 記念品贈呈式 同窓会入会式 卒業式予行 1 年小論文模試 1 年 N・S 駿台マーク模試
		2 日	第 59 回卒業証書授与式
		3 日	1 年 N・S 駿台マーク模試
		4 日	職員会議 県私学協会人権・同和教育委員会地区研修会
		5 日	全教科主任(新年度)会議 運営委員会 スクールカウンセリング
		6 日	進級判定会議 ICT研修
		7 日	新 1・3 年クラス発表 オーストラリア研修結団式 新 1 学年担当者会議 1 年暴力団排除教室 1 年小論文模試
		8 日	新 3 年個人写真撮影 オーストラリア研修(～3/14) 運営委員会
		11 日	新 1 年個人写真撮影 新 3 年教科書・副読本購入 新学年会議 国公立大学後期日程入試開始
		12 日	新 1 年教科書・副読本購入 新 1 年 N・S スタディーサポート 運営委員会 スクールカウンセリング
		13 日	新 1 年スタディーサポート 追認会議 職員会議 RFD
		14 日	新 1 年スタディーサポート 復帰支援プログラム 一般入試入学第 1 次手続
		15 日	離任式 修了式 賞状伝達式 全国大会出場壮行会 職員会議 一般入試入学第 1 次手続
		17 日	フクト模試
		18 日	N・S 春季学習合宿(～3/13) 新 3 年国立・私立(選抜)春季学習合宿(～3/11)
		20 日	PTA 役員会
		22 日	新入生入学説明会会場準備
		25 日	新入生入学説明会
		26 日	関東・関西方面大学視察(～3/18)
		30 日	第 13 回吹奏楽部定期演奏会

4. 九州国際大学付属中学校

日付		内 容
平成 30 年	4 月	5 日 始業式
		6 日 入学式
		7 日 対面式
		9 日 実力テスト
		11 日 身体測定、内科検診
		12 日 歯科検診
		16 日 運営委員会
		17 日 AED 事前講習会(2 年)
		全国学力調査(3 年)
		18 日 職員会議
		21 日 AED 講習会(1・2 年)
		23 日 個人面談(至 4 月 25 日)

	26 日	避難訓練
	28 日	授業参観
		青風会総会
		学級懇談会
		特別奨学生伝達式
5 月	1 日	北九ワーク(遠足)
	2 日	学園創立記念日の代休
	8 日	眼科検診
	11 日	心臓検診
	14 日	運営委員会
	15 日	職員会議
	16 日	耳鼻科検診
	19 日	カウンセリング
	21 日	教育実習生受入(至 6 月 9 日)
	21 日	職員健康診断(至 5 月 22 日)
	22 日	中間考査(至 5 月 24 日)
	25 日	レントゲン
	31 日	カウンセリング
6 月	1 日	実力テスト(3 年)
	3 日	英検一次
	4 日	運営委員会
	6 日	心臓検診二次
	7 日	カウンセリング
	8 日	文化祭オープニング
	9 日	文化祭・文化発表会
	12 日	職員会議
	15 日	漢検
	24 日	オープンスクール、全教研見学会
	26 日	期末考査(至 6 月 29 日)
	29 日	カウンセリング
	30 日	学年特別保護者会
		青風会懇談会
7 月	1 日	英検二次
	2 日	運営委員会
		カウンセリング
	3 日	職員会議
	11 日	自然体験教室(1 年)(至 7 月 13 日)
		パーフェクトトライ(2・3 年) (至 7 月 13 日)
	18 日	高校生による講話
	19 日	カウンセリング
	20 日	終業式
	21 日	夏の学校見学ツアー
		夏季授業(至 7 月 31 日)
	23 日	保護者会(2・3 年生)(至 7 月 25 日)
		家庭訪問(1 年生)(至 7 月 30 日)
	31 日	実力テスト(全)
		転入考査
		職員会議
8 月	18 日	私学展(至 8 月 19 日)
	23 日	九国大英語講座(至 8 月 24 日)
	27 日	夏季授業(至 8 月 29 日)
	31 日	始業式
9 月	1 日	授業参観(3 年)
		進路説明会(3 年)
	2 日	実力テスト(全)
		夏休み体験発表会予選(1 年)
		ドリーム 14 発表会予選(2 年)
		セルフイントロダクション発表会予選(3 年)
	7 日	夏休み体験発表会本選(1 年)
		ドリーム 14 発表会本選(2 年)
		セルフイントロダクション発表会本選(3 年)
	12 日	職員会議
	16 日	体育祭
	21 日	塾対象説明会
	25 日	個人面談(至 9 月 27 日)
	27 日	カウンセリング
10 月	1 日	運営委員会
	2 日	職員会議
	3 日	中間考査(至 10 月 5 日)
	6 日	英検一次
		職業体験教室(2 年生)
	9 日	実力テスト(3 年)
	12 日	海外体験教室(3 年)(至 10 月 18 日)
		職業体験教室(2 年生)
	15 日	大学体験教室(九工大)(1 年)
	18 日	墨排教室(2 年)
	21 日	学校説明会
		九国プレ
	25 日	カウンセリング
11 月	1 日	実力テスト
	2 日	漢検
	4 日	英検二次
	5 日	運営委員会
	6 日	職員会議
	7 日	市役所訪問(2 年)
	8 日	カウンセリング

		17 日	秋の学校見学ツアー
		19 日	期末考査(至 11 月 22 日)
		24 日	お弁当の日
		30 日	音楽祭
	12 月	2 日	フクト公開模試(3 年)
		3 日	パーフェクト・トライ(国語)
			運営委員会
		4 日	パーフェクト・トライ(数学)
			職員会議
		5 日	パーフェクト・トライ(社会)
		6 日	パーフェクト・トライ(理科)
		7 日	パーフェクト・トライ(英語)
		15 日	終業式
			推薦会議(私立高校)
		17 日	入学願書受付開始(至 1 月 9 日)
			保護者会(至 12 月 19 日)
			冬季授業(至 12 月 21 日)
		25 日	K 点突破学習会(至 12 月 26 日)
		26 日	職員会議
平成 31 年	1 月	8 日	始業式
			調査書作成委員会
		9 日	拡大職員会議
			実力テスト
			百人一首大会予選(1・2 年生)
		12 日	入学試験
		13 日	運営委員会
		15 日	職員会議
		17 日	合格発表
		18 日	入学手続き(至 1 月 25 日)
			百人一首大会(1・2 年生)
			学年末考査(3 年)
			漢字検定
		19 日	特別学年保護者会(2 年)
			授業参観(2 年)
		21 日	運営委員会
			県立高校推薦会議
		22 日	職員会議
		26 日	英検一次
		27 日	古都探訪教室(2 年)(至 1 月 29 日)
	2 月	1 日	実力テスト(1・2 年)
		4 日	運営委員会
		6 日	公立高校推薦入試(至 2 月 7 日)
		9 日	新入生説明会
		12 日	職員会議
		14 日	英語プレゼンテーションコンテスト予選(1 年生)
		19 日	学年末考査(1・2 年)(至 2 月 22 日)
			実力テスト(3 年)(至 2 月 20 日)
		24 日	英検二次
		25 日	大学体験教室(九国大)(1 年)
			英語プレゼンテーションコンテスト予選(2 年生)
			運営委員会
		26 日	職員会議
	3 月	1 日	プレップテスト(3 年生)
		4 日	運営委員会
		5 日	英語プレゼンテーションコンテスト(1・2 年生)
		6 日	公立高校一般入試
			自分発表会
			職員会議
		7 日	クラスマッチ
		8 日	中学同窓会入会式
		9 日	中学卒業証書授与式
		12 日	大学生の講話(1)
		13 日	大学生の講話(1)
		14 日	パーフェクト・トライ(1・2 年)
		15 日	修了式
		16 日	新入生オリエンテーション
		18 日	春季授業(1・2 年)(至 3 月 20 日)
		20 日	運営委員会
		22 日	学年末補講(1・2 年)(至 3 月 25 日)
		25 日	転入考査
			職員会議

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	H30.9 月卒業	H31.3 月卒業
法学部	法律学科	2	94
経済学部	経済学科	3	119
	経営学科	3	65
国際関係学部	国際関係学科	6	57
計		14	335

[大学院]

研究科	専攻	H30.9 月卒業	H31.3 月卒業
企業政策研究科	企業政策専攻	0	3
法学研究科	法律学専攻	0	9
計		0	12

(2) 主な活動実績

サークル名	実 績
ウエイトリフティング部	➤ 第 64 回全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会 (I 部) 団体 3 位(男子) ➤ 第 19 回全日本大学対抗ウエイトリフティング女子選手権大会 (I 部) 女子団体 6 位
バドミントン部	➤ 第 69 回全日本学生バドミントン選手権大会 男子団体 ベスト 16 男子ダブルス 3 回戦進出 男子シングルス 1 回戦敗退

(3) 平成 30 年度就職・進路状況

【地域別求人社数】

地域	社数	割合
福岡	533	4.5%
佐賀	30	0.3%
熊本	44	0.4%
長崎	40	0.3%
大分	46	0.4%
宮崎	28	0.2%
鹿児島	46	0.4%
沖縄	37	0.3%
山口	76	0.6%
中国	386	3.2%
四国	212	1.8%
近畿	2,953	24.7%
東海・甲信越	1,979	16.5%
関東	4,986	41.7%
北陸	328	2.7%
その他	237	2.0%
合計	11,961	100.0%

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	77	27.7%
福岡	82	29.5%
佐賀	7	2.5%
熊本	2	0.7%
長崎	0	0.0%
大分	7	2.5%
宮崎	5	1.8%
鹿児島	4	1.4%
沖縄	1	0.4%
山口	10	3.6%
中国	6	2.2%
四国	1	0.4%
近畿	16	5.8%
東海・甲信越	6	2.2%
関東	49	17.6%
北陸	2	0.7%
その他	3	1.1%
合計	278	100.0%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
建設業	12	4.3%
製造業	36	12.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1.8%
情報通信業	7	2.5%
運輸業、郵便業	14	5.0%
卸売・小売業	78	28.1%
金融・保険業	23	8.3%
不動産業、物品賃貸業	14	5.0%
宿泊業、飲食サービス業	7	2.5%
生活関連サービス業、娯楽業	9	3.2%
教育・学習支援業	17	6.1%
医療、福祉	5	1.8%
複合サービス事業	12	4.3%
サービス業	19	6.8%
公務	16	5.8%
学術研究、専門・技術サービ	4	1.4%
合計	278	100.0%

※)割合について、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	中村調理製菓専門学校	2
	東京アカデミー	1
	公務員学院シグマ・ライセンススクール(飯塚市)	1
	資格スクール大栄(博多校)	1
	麻生建築&デザイン専門学校	1
	東京アカデミー(小倉校)	1
	福岡美容専門学校(小倉校)	1
	大原学園(小倉校)	1
小 計		9
大学院進学	同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	1
	神戸大学大学院 経済学研究科博士課程前期	1
	熊本大学大学院 社会文化科学研究科	1
	九州国際大学大学院 企業政策研究科	1
小 計		4
合 計		13

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業生数(平成 31 年 3 月)

部 門	卒業生数
付属中学校	78
付属高等学校	622
合 計	700

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実 績
陸上部	全国高等学校総合体育大会陸上競技大会出場(インターハイ 42 年連続出場) ▶ 4×100m リレー予選 5 位、女子 100m 予選 5 位 ▶ 5000m 競歩 予選 2 位(決勝進出)、3000m 障害 予選 8 位
野球部	春季九州地区高等学校野球大会 優勝
サッカー部	福岡県高等学校サッカー大会 ベスト 4 全国高校サッカー選手権福岡大会 ベスト 4
ウエイトリフティング部	全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ 44 年連続出場) ▶ 105kg 級 出場、85kg 級 出場 全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会 ▶ 53kg 級 出場
バドミントン部	全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ 22 年連続出場) ▶ 団体戦: 女子 ベスト 8、男子 ベスト 16 ▶ 個人戦: 女子ダブルス ベスト 16、女子シングルス ベスト 16 男子ダブルス ベスト 8、男子シングルス ベスト 8 全国高等学校選抜バドミントン競技大会 ▶ 団体戦: 女子(9 年連続 21 回目) ベスト 16
体操部	全国高等学校総合体育大会体操競技(インターハイ 19 年連続出場) ▶ 男子個人 出場
柔道部	福岡県高等学校柔道新人大会 男子 81kg 級 準優勝
放送部	全国高等学校総合文化祭長野大会 出場

[中学校]

クラブ名等	実 績
水泳	第 46 回九州中学校水泳競技大会 ▶ 女子バタフライ 200m 4 位
新聞部	ジュニア・シッピングジャーナリスト賞 日本海事広報協会会長賞
バドミントン部	第 47 回九州中学校バドミントン競技大会 ▶ 男子個人の部 シングルス ベスト 16 ▶ 女子個人の部 ダブルス 準優勝、シングルス 優勝 ▶ 女子団体の部 優勝 第 48 回全国中学校バドミントン大会 ▶ 女子個人の部 ダブルス ベスト 16、シングルス 2 回戦敗退 ▶ 女子団体の部 ベスト 8

(3) 平成 30 年度進学合格実績(平成 31 年 3 月 31 日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 155 名(既卒 24 名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
京都大学(含薬学部1)	2	長崎大学(含薬学部1)	11	山口東京理科大学(含薬2)	4
東京工業大学	1	熊本大学	10	下関市立大学	4
九州大学	9	大分大学(含医学部医学科1)	5	北九州市立大学	38
新潟大学(医学部医学科)	1	宮崎大学	3	福岡県立大学	1
山形大学	1	鹿児島大学	5	福岡女子大学	1
埼玉大学	1	琉球大学	1	長崎県立大学	1
静岡大学	1	群馬県立女子大学	1	熊本県立大学	2
名古屋工業大学	1	都留文科大学	1	名城大学	1
滋賀大学	1	首都大学東京	1		
鳥取大学	1	静岡文化芸術大学	1		
広島大学	1	愛知県立大学	1		
山口大学	13	大阪府立大学	1		
九州工業大学	19	兵庫県立大学	1		
福岡教育大学	5	広島県立大学	1		
佐賀大学	2	広島市立大学	1		

国立準大学 計 19 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛医科大学校(医学科)	2	防衛医科大学校(看護科)	1	防衛大学校	4
海上保安大学校	1	水産大学校	2	職能開発総合大学校	9

私立大学 計 698 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
慶応大学	1	同志社大学	6	西南学院大学	31
早稲田大学	1	立命館大学	31	福岡大学	94
東京理科大学	4	近畿大学	21	福岡工業大学	53
中央大学	6	九州国際大学	110	福岡女学院大学	9
明治大学	4	九州産業大学	27	九州栄養福祉大学	9
青山学院大学	2	久留米大学	10	日赤九州看護大学	3
明治学院大学	3	産業医科大学	7	立命館アジア太平洋大学	6
日本体育大学	2	中村学園大学	8	その他	182
関西大学	4	西日本工業大学	30		
関西学院大学	2	西南女学院大学	32		

短大・専門学校・就職等 計 124 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	15	専門学校	88	就職・公務員	21

[中学校]

公立高校 計 34 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	6	東筑	12	京都	1
戸畑	2	八幡(普通)	4	北九州高専	1
福岡	1	八幡(理数)	1	その他	3
鞍手(理数)	1	北筑	2		

私立高校 計 115 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	13	福岡大学附属大濠	4	愛光(愛媛)	1
九国大付属【S特】	19	西南学院	1	その他	15
九国大付属【特進】	35	早稲田佐賀(佐賀)	9		
九国大付属【進学】	5	青雲(長崎)	9		
九国大付属【トップアスリート】	3	ラ・サール(鹿児島)	1		

V. 財務の概要

1. 財務情報の掲載にあたって

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、この新会計基準は、文部科学大臣所轄法人(大学、短大等を設置する法人)においては、平成 27 年 4 月 1 日施行(平成 27 年度より適用)され、知事所轄法人(高校、中学、専修学校等)においては平成 28 年 4 月 1 日より施行されております。

本法人は、前者の対象となる文部科学大臣所轄法人であることから、平成 27 年度決算にかかる計算書類等を新会計基準により情報公開しております。これに伴い、新旧の会計基準及び財務諸表等の違いから、決算状況及び財務比率について、経年比較が困難な点があるため、掲載する情報等に関する計算書類等の変更点及び経年比較すべき財務比率等の掲載方針を以下に示しております。

改正の背景・趣旨

学校法人会計基準は昭和 46 年制定以来、私立学校の財政基盤の安定及び補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着しています。一方、制定以来 40 年が経過し、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正がなされるとともに、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みにすることが求められています。

改正の概要

上記の背景等を受けて、平成 25 年 1 月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会(H24.8～H25.1)」の報告書に基づき改正が行われました。

(1) 現状維持する部分

- ① 私立学校の特性を踏まえ、その財政基盤の安定を図る仕組み

→ 基本金制度

- ◆ 私立学校は、施設設備等の必要な資産の維持・充実を基本的に自前で行う。
- ◆ 必要な資産相当分を基本金として差引いた上で収支が均衡するかを見る。

- ② 私学助成を受ける学校法人が適正会計処理を行うための統一的な会計処理の基準

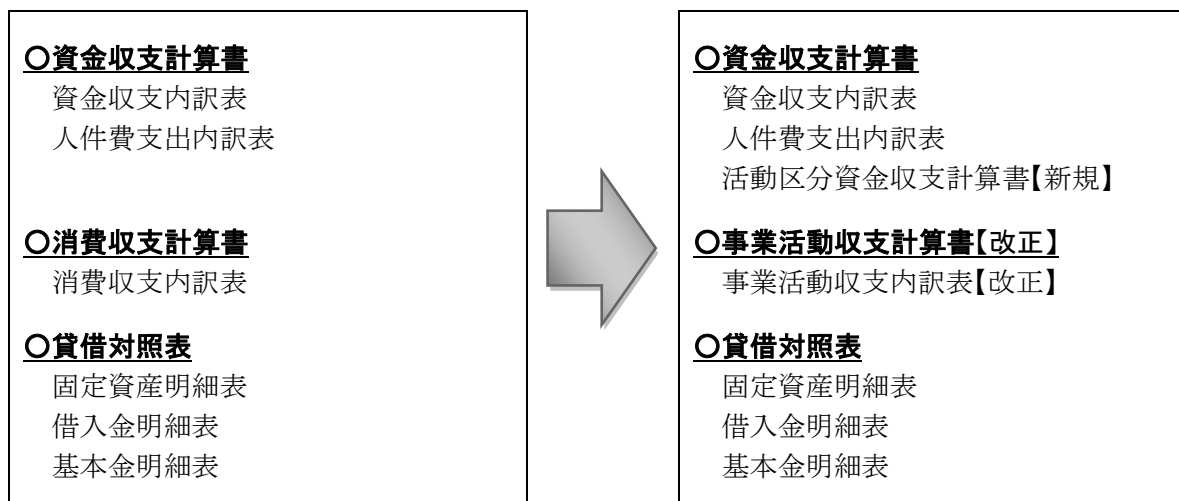
→ 資金収支計算書等

(2) 改正の考え方

- ① 学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。
- ② 学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

(3) 改正後の計算書類

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおり(財務 3 表)。



① 資金収支計算書の目的

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

② 活動区分資金収支計算書の目的

資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

→企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

③ 事業活動収支計算書の目的

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

④ 貸借対照表の目的

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

本書における掲載方針

(1) 財務 3 表及び財産目録

財務 3 表(資金収支計算書(活動区分資金収支計算書含む)、事業活動収支計算書、貸借対照表)及び財産目録については、新学校会計基準に基づき掲載します。

(2) 決算比較

決算比較(企業会計における損益計算書)について、平成 26 年度までの経年比較を旧会計基準の消費収支計算書にて基づき掲載し、平成 27 年度以降は、新会計基準の事業活動収支計算書に基づき掲載している。当面、年次進行する間はこの形式により掲載します。

(3) 財務比率比較

財務比率の経年比較については、平成 26 年度までの経年比較を掲載し、平成 27 年度以降の新会計基準に基づく財務比率は、各数値の解説を付して掲載しています。

2. 資金収支計算書

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,587,778,000	2,584,269,683	3,508,317
手数料収入	73,471,000	74,007,692	△536,692
寄付金収入	6,435,000	10,777,570	△4,342,570
補助金収入	910,200,000	910,199,946	54
〔国庫補助金収入〕	〔225,537,000〕	〔225,537,000〕	〔0〕
〔地方公共団体補助金収入〕	〔684,648,000〕	〔684,648,446〕	〔△446〕
〔その他の補助金収入〕	〔15,000〕	〔14,500〕	〔500〕
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	55,906,000	56,164,064	△258,064
受取利息・配当金収入	4,680,000	4,380,950	299,050
雑収入	80,302,000	80,347,536	△45,536
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	417,870,000	474,198,808	△56,328,808
その他の収入	147,751,033	675,125,737	△527,374,704
資金収入調整勘定	△475,791,808	△510,470,571	34,678,763
前年度繰越支払資金	2,581,590,196	2,581,590,196	0
収入の部合計	6,390,191,421	6,940,591,611	△550,400,190

[]内は、内数表示

(単位円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,076,524,000	2,070,403,487	6,120,513
教育研究経費支出	894,132,000	861,944,933	32,187,067
管理経費支出	317,841,000	302,015,834	15,825,166
借入金等利息支出	4,933,000	4,932,661	339
借入金等返済支出	585,540,000	585,540,000	0
施設関係支出	98,694,000	98,693,600	400
設備関係支出	184,508,000	182,658,328	1,849,672
資産運用支出	0	500,181,199	△500,181,199
その他の支出	38,509,105	52,359,808	△13,850,703
〔予備費〕	100,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	△23,381,094	△41,656,189	18,275,095
次年度繰越支払資金	2,202,891,410	2,323,517,950	△120,626,540
支出の部合計	6,390,191,421	6,940,591,611	△550,400,190

3. 活動区分資金収支計算書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	2,584,269,683
		手数料収入	74,007,692
		特別寄付金収入	6,198,000
		経常費等補助金収入	872,287,946
		付随事業収入	56,164,064
		雑収入	80,347,536
		教育活動資金収入計	3,673,274,921
	支出	人件費支出	2,070,403,487
		教育研究経費支出	861,944,933
		管理経費支出	302,015,834
		教育活動資金支出計	3,234,364,254
	差引		438,910,667
調整勘定等		115,316,960	
教育活動資金収支差額		554,227,627	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	4,579,570
		施設設備補助金収入	37,912,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	299,819,582
		施設整備等活動資金収入計	342,311,152
	支出	施設関係支出	98,693,600
		設備関係支出	182,658,328
		減価償却引当特定資産繰入支出	300,000,000
		施設整備等活動資金支出計	581,351,928
	差引		△239,040,776
	調整勘定等		△12,340,900
	施設整備等活動資金収支差額		△251,381,676
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		302,845,951	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	204,897,449
		貸付金回収収入	489,000
		預り金受入収入	18,437,113
		仮払金回収収入	1,205,671
		修学・研修旅行費預り金受入収入	12,528,457
		小計	237,557,690
		受取利息・配当金収入	4,380,950
		その他の活動資金収入計	241,938,640
	支出	借入金等返済支出	585,540,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	200,000,000
		修学・研修旅行費預り金支払支出	12,558,457
		小計	798,098,457
		借入金等利息支出	4,932,661
		その他の活動資金支出計	803,031,118
	差引		△561,092,478
	調整勘定等		174,281
	その他の活動資金収支差額		△560,918,197
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△258,072,246	
前年度繰越支払資金		2,581,590,196	
翌年度繰越支払資金		2,323,517,950	

4. 事業活動収支計算書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	2,587,778,000	25,84,269,683	3,508,317
		手数料	73,471,000	74,007,692	△536,692
		寄付金	3,730,000	6,198,000	△2,468,000
		経常費等補助金	872,288,000	872,287,946	54
		付随事業収入	55,906,000	56,164,064	△258,064
		雑収入	88,457,000	88,502,776	△45,776
		教育活動収入計	3,681,630,000	3,681,430,161	199,839
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	2,079,782,000	2,073,661,170	6,120,830
		教育研究経費	1,138,173,000	1,105,571,396	32,601,604
		管理経費	350,265,000	334,039,158	16,225,842
		徴収不能額等	1,431,000	1,430,764	236
		教育活動支出計	3,569,651,000	3,514,702,488	54,948,512
教育活動収支差額		111,979,000	166,727,673	△54,748,673	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	4,680,000	4,380,950	299,050
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	4,680,000	4,380,950	299,050
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	4,933,000	4,932,661	339
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	4,933,000	4,932,661	339
	教育活動外収支差額		△253,000	△551,711	298,711
経常収支差額		111,726,000	166,175,962	△54,449,962	
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	40,617,000	46,171,713	△5,554,713
		特別収入計	40,617,000	46,171,713	△5,554,713
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	4,480,000	4,479,414	586
		その他の特別支出	570,000	634,208	△64,208
		特別支出計	5,050,000	5,113,622	△63,622
	特別収支差額		35,567,000	41,058,091	△5,491,091
[予備費]		(5,911,000)			
		4,089,000		4,089,000	
基本金組入前当年度収支差額		143,204,000	207,234,053	△64,030,053	
基本金組入額合計		△756,742,000	△726,566,032	△30,175,968	
当年度収支差額		△613,538,000	△519,331,979	△94,206,021	
前年度繰越収支差額		△6,057,131,529	△6,057,131,529	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△6,670,669,529	△6,576,463,508	△94,206,021	

(参考)

事業活動収入計	3,726,927,000	3,731,982,824	△5,055,824
事業活動支出計	3,583,723,000	3,524,748,771	58,974,229

(注) 予備費使用額

徴収不能引当金繰入額	90,000 円
徴収不能額	13,41,000 円
設備処分差額	4,480,000 円

5. 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,674,908,158	16,675,557,608	△649,450
有形固定資産	14,033,929,713	14,029,621,132	4,308,581
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,962,899,264	6,086,113,973	△123,214,709
構築物	458,301,431	466,483,588	△8,182,157
教育研究用機器備品	462,862,553	331,469,737	131,392,816
管理用機器備品	38,633,556	41,955,307	△3,321,751
図書	1,832,524,830	1,822,601,931	9,922,899
車両	8,319,205	10,607,722	△2,288,517
特定資産	2,388,321,389	2,393,038,420	△4,717,031
退職給与引当特定資産	973,889,160	978,786,609	△4,897,449
減価償却引当特定資産	1,414,432,229	1,414,251,811	180,418
その他の固定資産	252,657,056	252,898,056	△241,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
敷金	14,640,000	14,640,000	0
有価証券	200,000,000	200,000,000	0
長期貸付金	0	241,000	△241,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	2,453,636,050	2,790,502,544	△336,866,494
現金預金	2,323,517,950	2,581,590,196	△258,072,246
未収入金	48,577,563	138,678,830	△90,101,267
貯蔵品	117,649	157,568	△39,919
短期貸付金	431,000	904,000	△473,000
修学・研修旅行費預り資産	74,509,110	61,950,653	12,558,457
前払金	3,973,246	3,506,094	467,152
仮払金	2,509,532	3,715,203	△1,205,671
資産の部合計	19,128,544,208	19,466,060,152	△337,515,944

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,001,659,160	1,062,096,717	△60,437,557
長期借入金	27,770,000	83,310,000	△55,540,000
退職給与引当金	973,889,160	978,786,717	△4,897,557
流動負債	791,980,909	1,276,293,349	△484,312,440
短期借入金	55,540,000	585,540,000	△530,000,000
短期未払金	38,150,095	35,828,105	2,321,990
前受金	474,198,808	461,798,808	12,400,000
修学・研修旅行費預り金	74,779,110	62,250,653	12,528,457
預り金	149,312,896	130,875,783	18,437,113
負債の部合計	1,793,640,069	2,338,390,066	△544,749,997

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	23,911,367,647	23,184,801,615	726,566,032
第 1 号基本金	23,640,367,647	22,913,801,615	726,566,032
第 4 号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△6,576,463,508	△6,057,131,529	△519,331,979
翌年度繰越収支差額	△6,576,463,508	△6,057,131,529	△519,331,979
純資産の部合計	17,334,904,139	17,127,670,086	207,234,053
負債及び純資産の部合計	19,128,544,208	19,466,060,152	△337,515,944

6. 財産目録

平成 31 年 3 月 31 日

(単位:円)

摘 要		金 額
資産の部		
1.固定資産		16,674,908,158
有形固定資産		14,033,929,713
土地	182,326.99 m ²	5,270,388,874
建物	73,891.91 m ²	5,962,899,264
構築物	626 点	458,301,431
教育研究用機器備品	31,020 点	462,862,553
管理用機器備品	3,430 点	38,633,556
図書	519,377 冊	1,832,524,830
車両	バス 2 台、乗用車 3 台、マイクロバス 2 台、軽バン 1 台、軽トラック 2 台	8,319,205
特定資産		2,388,321,389
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	973,889,160
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,414,432,229
その他の固定資産		252,657,056
電話加入権	電話 45 本	3,202,536
敷金	紅梅寮敷金・保証金他	14,640,000
有価証券	北九州市公募公債他	200,000,000
預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
2.流動資産		2,453,636,050
現金	手許有高	463,460
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	2,323,054,490
未収入金	授業料、教育充実費他	48,577,563
貯蔵品	切手・葉書他	117,649
短期貸付金	学内貸与奨学金他	431,000
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	74,509,110
前払金	紅梅寮借用料他	3,973,246
仮払金	業者負担分光熱水費他	2,509,532
資産の部合計		19,128,544,208

摘 要		金 額
負債の部		
1.固定負債		1,001,659,160
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	27,770,000
退職給与引当金		973,889,160
2.流動負債		791,980,909
短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	55,540,000
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	38,150,095
前受金	授業料、入学金他	474,198,808
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	74,779,110
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	149,312,896
負債の部合計		1,793,640,069
純資産		17,334,904,139

7. 決算比較表

旧会計基準による比較表（～平成 26 年度）

（単位：千円/%）

科 目	平成 25 年度			平成 26 年度		
	金 額	帰属収入 に対する 比率	趨勢率	金 額	帰属収入 に対する 比率	趨勢率
消費収入の部						
学生生徒等納付金	2,484,090	62.1	100.0	2,403,123	63.0	96.7
手数料	72,181	1.8	100.0	72,384	1.9	100.3
寄付金	13,826	0.3	100.0	22,121	0.6	160.0
補助金	988,682	24.7	100.0	1,005,014	26.4	101.7
資産運用収入	71,500	1.8	100.0	80,626	2.1	112.8
資産売却差額	27,075	0.7	—	52,590	—	—
事業収入	89,709	2.2	100.0	70,102	1.8	78.1
雑収入	251,612	6.3	100.0	106,512	2.8	42.3
帰属収入合計	3,998,675	100.0	100.0	3,812,472	100.0	95.3
基本金組入額合計	△ 66,157	△ 1.7	—	△ 353,504	△ 9.3	—
消費収入の部合計	3,932,518	98.3	100.0	3,458,968	90.7	88.0
当年度消費支出超過額	295,673	7.4	—	248,733	6.5	—
計	4,228,191	105.7	100.0	3,707,701	97.3	87.7
消費支出の部						
人件費	2,323,553	58.1	100.0	2,216,725	58.1	95.4
教育研究経費	1,147,901	28.7	100.0	1,110,517	29.1	96.7
（内、奨学費）	(325,484)	(8.1)	100.0	(331,345)	(8.7)	101.8
（内減価償却費）	(360,165)	(9.0)	100.0	(310,294)	(8.1)	86.2
管理経費	471,222	11.8	100.0	365,943	9.6	77.7
（内減価償却費）	(62,470)	(1.6)	100.0	(53,411)	(1.4)	85.5
借入金等利息	9,837	0.2	100.0	8,577	0.2	87.2
資産処分差額	275,678	6.9	100.0	5,645	0.1	2.0
徴収不能額	—	—	—	294	—	—
消費支出の部合計	4,228,191	105.7	100.0	3,707,701	97.3	87.7
当年度消費収入超過額	—	—	—	—	—	—
計	4,228,191	105.7	100.0	3,707,701	97.3	87.7
帰属収支差額	△ 229,516	△ 5.7	—	104,771	2.7	—



新会計基準による比較表（平成 27 年度～）

（単位：千円/%）

科 目			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
			金額	事業活動 収入に 対する 比率	趨勢率	金額	事業活動 収入に 対する 比率	趨勢率	金額	事業活動 収入に 対する 比率	趨勢率	金額	事業活動 収入に 対する 比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,323,418	64.3	100.0	2,387,782	66.1	102.8	2,474,530	66.7	106.5	2,584,270	69.6	111.2
		手数料	72,861	2.0	100.0	77,151	2.1	105.9	72,943	2.0	100.1	74,008	2.0	101.6
		寄付金	0	—	100.0	10,000	0.3	—	7,500	0.2	—	6,198	0.2	—
		経常費等補助金	876,486	24.3	100.0	888,721	24.6	101.4	888,791	23.9	101.4	872,287	23.5	98.2
		付随事業収入	58,503	1.6	100.0	51,395	1.4	87.9	53,862	1.5	92.1	56,164	1.5	96.0
		雑収入	193,348	5.3	100.0	135,956	3.8	70.3	181,127	4.9	93.7	88,503	2.4	45.8
		教育活動収入計	3,524,616	97.5	100.0	3,551,005	98.3	100.7	3,678,753	99.1	104.4	3,681,430	99.2	104.4
	支出	人件費	2,258,651	62.5	100.0	2,205,963	61.0	97.7	2,207,682	59.5	97.7	2,073,661	55.9	91.8
		教育研究経費	1,116,463	30.9	100.0	1,162,243	32.2	104.1	1,331,086	35.9	119.2	1,105,571	29.8	99.0
		（内、奨学費）	(348,530)	(9.6)	100.0	(383,556)	(10.6)	110.0	(378,055)	(10.2)	108.5	(358,710)	(9.7)	102.9
		（内、減価償却費）	(283,261)	(7.8)	100.0	(259,264)	(7.2)	91.5	(248,488)	(6.7)	87.7	(243,627)	(6.6)	86.0
		管理経費	340,215	9.4	100.0	345,410	9.6	101.5	349,271	9.4	102.7	334,039	9.0	98.2
		（内、減価償却費）	(35,383)	(1.0)	100.0	(32,114)	(0.9)	90.8	(30,379)	(0.8)	85.9	(32,617)	(0.9)	92.2
		徴収不能額等	0	—	100.0	0	—	—	650	—	—	1,431	—	—
	教育活動支出計	3,715,329	102.8	100.0	3,713,616	102.8	100.0	3,888,689	104.8	104.7	3,514,702	94.7	94.6	
	教育活動収支差額		△ 190,713	△ 5.3	—	△ 162,611	△ 4.5	—	△ 209,936	△ 5.7	—	166,728	4.5	—
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,764	0.4	100.0	6,464	0.2	41.0	4,472	0.1	28.4	4,381	0.1	27.8
		その他の教育活動外収入	0	—	100.0	0	—	—	0	—	—	0	—	—
		教育活動外収入計	15,764	0.4	100.0	6,464	0.2	41.0	4,472	0.1	28.4	4,381	0.1	27.8
	支出	借入金等利息	8,893	0.2	100.0	7,568	0.2	85.1	6,233	0.2	70.1	4,933	0.1	55.5
		徴収不能額等	294	—	100.0	0	—	—	0	—	—	0	—	—
		その他の教育活動外支出	0	—	100.0	0	—	—	0	—	—	0	—	—
		教育活動外支出計	9,187	0.3	100.0	7,568	0.2	82.4	6,233	0.2	67.8	4,933	0.1	53.7
	教育活動外収支差額		6,577	0.2	—	△ 1,103	△ 0.0	—	△ 1,761	0.0	—	△ 552	0.0	—
経常収支差額		△ 184,136	△ 5.1	—	△ 163,714	△ 4.5	—	△ 211,697	△ 5.7	—	166,176	4.5	—	
特別収支	収入	資産売却差額	31,410	0.9	100.0	0	—	—	0	—	—	0	0.0	0.0
		その他の特別収入	42,332	1.2	100.0	55,583	1.5	131.3	28,886	0.8	68.2	46,171	1.2	109.1
		特別収入計	73,742	2.0	100.0	55,583	1.5	75.4	28,886	0.8	39.2	46,171	1.2	62.6
	支出	資産処分差額	5,474	0.2	100.0	7,308	0.2	133.5	9,150	0.2	167.2	4,479	0.1	81.8
		その他の特別支出	0	—	100.0	0	—	—	0	—	—	634	0.0	—
		特別支出計	5,474	0.2	100.0	7,308	0.2	133.5	9,150	0.2	167.2	5,113	0.1	93.4
	特別収支差額		68,268	1.9	100.0	48,275	0.2	10.7	19,736	0.5	28.9	41,058	1.1	60.1
基本金組入前当年度収支差額		△ 115,868	△ 3.2	—	△ 115,439	△ 3.2	—	△ 191,961	△ 5.2	—	207,234	5.6	—	
基本金組入額合計		△ 559,025	△ 15.5	100.0	△ 133,575	△ 3.7	23.9	△ 200,666	△ 5.4	35.9	△ 726,566	△ 19.6	130.0	
当年度収支差額		△ 674,893	△ 18.7	—	△ 249,015	△ 6.9	—	△ 392,627	△ 10.6	—	△ 519,332	△ 14.0	—	
前年度繰越収支差額		△ 5,479,359	△ 151.6	—	△ 5,542,607	△ 153.4	—	△ 5,664,961	△ 152.6	—	△ 6,057,132	△ 163.2	—	
基本金取崩額		611,714	16.9	—	126,660	3.5	—	456	0.0	—	0	0.0	—	
翌年度繰越収支差額		△ 5,542,537	△ 153.4	—	△ 5,664,961	△ 156.7	—	△ 6,057,132	△ 163.2	—	△ 6,576,464	△ 177.2	—	
(参考)														
事業活動収入計		3,614,122			3,613,052			3,712,112			3,731,983			
事業活動支出計		3,729,989			3,728,491			3,904,073			3,524,749			

※1) 単位未満を調整表示しているため、実際の計算書類と一致しない箇所があります。

※2) 趨勢率は、平成 26 年度以前と平成 27 年度以降で区別して表示しています。

8. 財務比率表

(1) 旧会計基準による経年比較(～平成 26 年度)

(単位:千円)

比率名	算出方法	平成25年度		平成26年度	
固定資産構成比率	固定資産	17,069,315	85.2%	17,097,220	85.3%
	総資産	20,045,208		20,041,225	
流動資産構成比率	流動資産	2,975,893	14.8%	2,944,004	14.7%
	総資産	20,045,208		20,041,225	
固定負債構成比率	固定負債	1,960,139	9.8%	1,840,476	9.2%
	総資金	20,045,208		20,041,225	
流動負債構成比率	流動負債	638,832	3.2%	649,740	3.2%
	総資金	20,045,208		20,041,225	
自己資金構成比率	基本金±消費収支差額	17,446,236	87.0%	17,551,008	87.6%
	総資金	20,045,208		20,041,225	
総負債比率	固定負債＋流動負債	2,598,972	13.0%	2,490,217	12.4%
	総資産	20,045,208		20,041,225	
前受金保有比率	現金＋預金	2,549,893	683.3%	2,700,129	759.5%
	前受金	373,189		355,525	
流動比率	流動資産	2,975,893	465.8%	2,944,004	453.1%
	流動負債	638,832		649,740	
固定比率	固定資産	17,069,315	97.8%	17,097,220	97.4%
	基本金±消費収支差額	17,446,236		17,551,008	
固定長期適合率	固定資産	17,069,315	88.0%	17,097,220	88.2%
	固定負債＋基本金±消費収支差額	19,406,376		19,391,484	
負債比率	固定負債＋流動負債	2,598,972	14.9%	2,490,217	14.2%
	基本金±消費収支差額	17,446,236		17,551,008	

(2) 新会計基準による比率表(平成 27 年度～)

①貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	85.8%	85.2%	85.7%	87.2%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	72.6%	71.8%	72.1%	73.4%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。 しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	11.9%	12.1%	12.3%	12.5%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	14.2%	14.8%	14.3%	12.8%

5	固定負債 構成比率	固定負債 総負債＋純資産	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況の評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給付引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。 学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	8.7%	8.3%	5.5%	3.6%
6	流動負債 構成比率	流動負債 総負債＋純資産	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金はその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	3.6%	4.0%	6.6%	2.9%
7	内部留保 資産比率	運用資産－総負債 総資産	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。 この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	72.8%	77.7%	72.8%	88.6%
8	運用資産 余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの観点から、このたび変更するものである。	113.6%	121.4%	114.8%	136.1%
9	純資産 構成比率	純資産 総負債＋純資産	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	87.7%	87.7%	88.0%	93.5%
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-27.9%	-28.7%	-31.1%	-23.7%

11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少ない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。 なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	97.9%	97.1%	97.4%	64.4%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか、短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができる。財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	89.0%	88.7%	91.7%	90.9%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	392.2%	373.4%	218.6%	309.8%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	12.3%	12.3%	12.0%	9.4%
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	14.0%	14.0%	13.7%	6.9%
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。	変更なし	642.4%	598.9%	559.0%	490.0%

17	退職給与引当 特定資産 保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。しかし、仮に 100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	96.8%	97.2%	97.7%	99.7%
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価額（図書を除く）}}$	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	54.8%	56.4%	57.6%	58.3%
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一樣ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同定義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成 25 年 12 月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	52.3%	52.3%	49.7%	46.1%

②事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に合った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	63.8%	62.0%	59.9%	56.3%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が 100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	97.2%	92.4%	89.2%	80.2%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	31.5%	32.7%	36.1%	30.0%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.6%	9.7%	9.5%	9.1%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借り入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	-3.2%	-3.2%	-5.2%	5.6%

7	基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母:「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」	122.1%	107.2%	111.2%	117.3%
8	学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1 人当たりの納付金額、奨学費の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	65.6%	67.1%	67.2%	70.1%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.4%	1.8%	0.6%	0.4%
	経常寄付金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大きいと期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	25.1%	24.6%	24.3%	24.4%
	経常補助金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	24.8%	25.0%	24.1%	23.7%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第 2 号基本金や第 3 号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	15.5%	3.7%	5.4%	19.5%
12	減価償却額 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	8.6%	7.8%	7.2%	7.8%

13	経常収支差額 比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.2%	-4.6%	-5.7%	4.5%
14	教育活動収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.4%	-4.6%	-5.7%	4.5%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

③活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。 ※平成 25 年 12 月の説明会以降、新設することとしたものである。	3.3%	6.2%	1.4%	15.1%

(注) 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和元年 5 月 17 日

監 事 監 査 報 告 書

学校法人 九州国際大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 九州国際大学

監 事

山口 一己 

監 事

古賀 真実 

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人九州国際大学寄附行為第 17 条に基づき、同法人の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



発 行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032